

第2部 人口ビジョン

1. 人口ビジョンの位置づけ

総合戦略を策定するにあたり、ニセコ町における人口の現状を分析し、人口に関する住民の意識を共有し、今後目指すべき将来の展望を整理したものが「人口ビジョン」である。

人口ビジョンは、直近の国勢調査（2015年）を起点として、その50年後にあたる2065年までの長期的な将来人口を推計する。

2. 人口の現状

ニセコ町の人口動態の特徴を的確に把握するとともに、将来どのような課題・影響が生じるかを客観的データに基づいて分析するため、人口の動向、就業・雇用など地域経済を取り巻く状況、まちづくり等に関する町民の意識について、各種統計やアンケート調査をもとに分析を行った。

（1） 人口動向の全体像

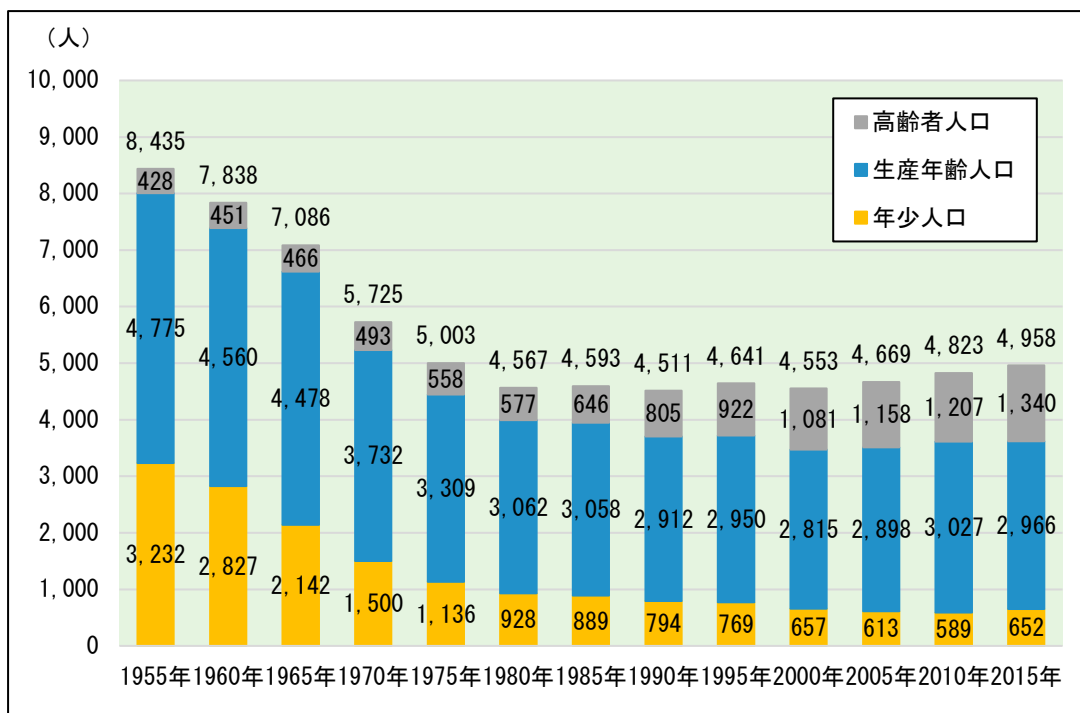
① 総人口（5か年ごと・月ごと）、年齢3区分別人口

ニセコ町の総人口は、1955年（昭和30年）の8,435人以降、減少傾向にあったが、1980年（昭和55年）に4,567人で下げ止まり、それ以降は、おおむね増加傾向にある。2015年（平成27年）の総人口は4,958人で、2010年（平成22年）から135人の増となった。

なお、北海道内の市町村のうち、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけて総人口が増加したのは、ニセコ町を含む8市町村のみである。

年齢3区分別人口をみると、減少が続いていた年少人口は、2015年（平成27年）に63人の増加へ転じた一方、ほぼ横ばいの傾向にあった生産年齢人口は、61人の減となった。一方、高齢者人口は、増加が続いているものの、高齢化率は27.0%と、全道平均（29.1%）及び全道町村平均（33.4%）より低い水準となっている。

図 2-1 総人口及び年齢3区分別人口の5か年ごとの推移



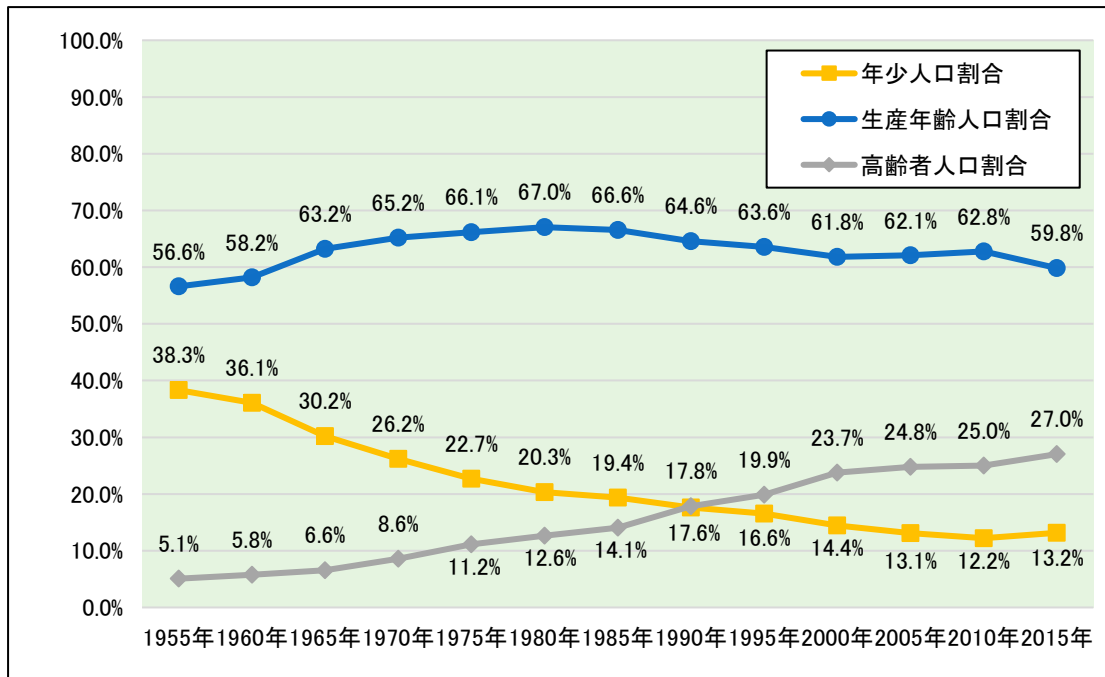
※データ出展：総務省「国勢調査」

表 2-1 2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけて総人口が増加した北海道内の市町村

順位		市町村	総人口		人口増加率	人口増加数
人口増加率	人口増加数		2010年	2015年		
1	4	東神楽町	9,292人	10,233人	10.1%	941人
2	6	東川町	7,859人	8,111人	3.2%	252人
3	8	ニセコ町	4,823人	4,958人	2.8%	135人
4	2	千歳市	93,604人	95,648人	2.2%	2,044人
5	1	札幌市	1,913,545人	1,952,356人	2.0%	38,811人
6	7	幕別町	26,547人	26,760人	0.8%	213人
7	3	帯広市	168,057人	169,327人	0.8%	1,270人
8	5	恵庭市	69,384人	69,702人	0.5%	318人

※データ出典：総務省「国勢調査」

図 2-2 年齢3区分別人口比率の推移



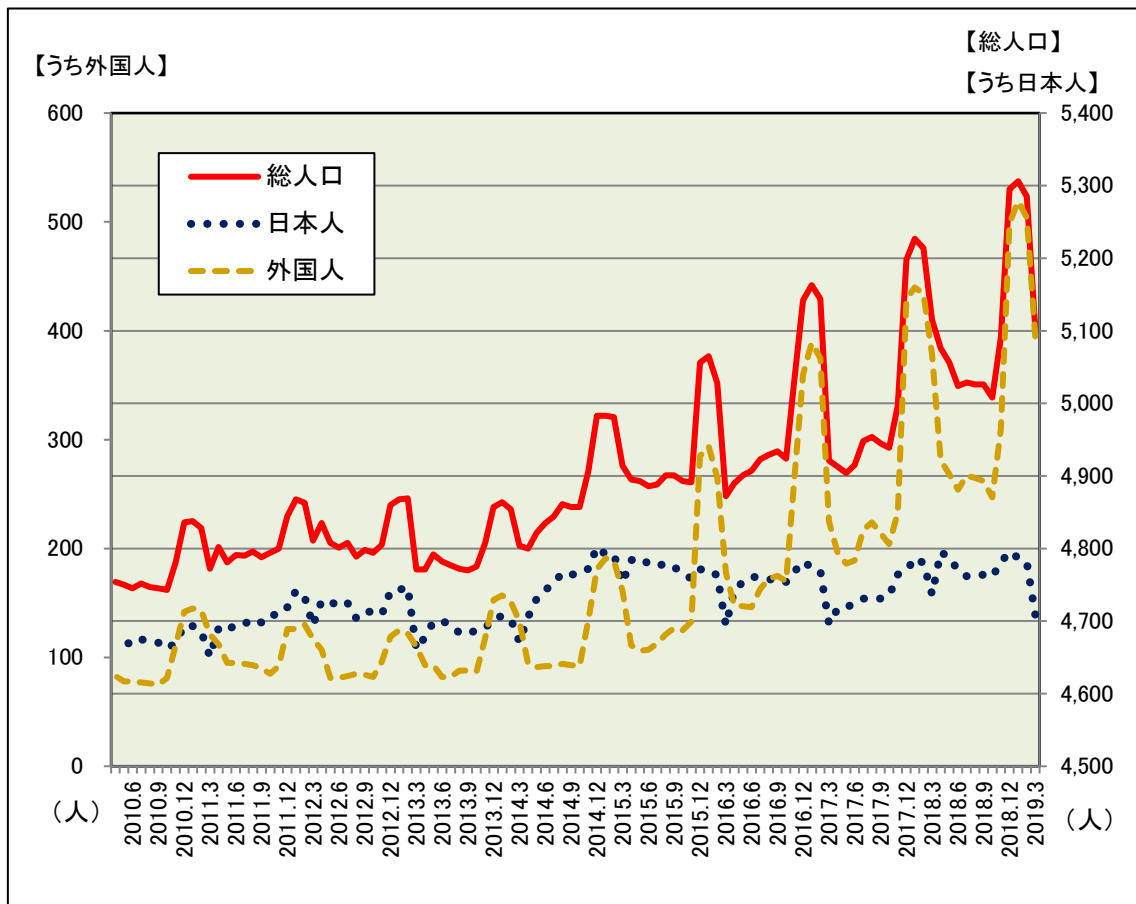
※データ出展：総務省「国勢調査」

総人口の推移の特徴をより詳細に把握するため、住民基本台帳人口を用いて、過去10年間にわたる月ごとの人口の推移を、総人口のほか日本人、外国人に分けて整理した。なお、国勢調査では、5年ごとの調査時に、調査の地域に常住している者を対象とするのに対して、住民基本台帳人口は、住民登録数で月ごとの動向を把握しているものである。

総人口を月ごとにみると、毎年、冬季（12月～2月）に住民登録数が大幅に増加し、春になると急激に減少している。これは、冬季に、特に外国人が観光業の季節労働のために流入するものの、その多くは通年で定住せず、冬の観光シーズンが終了すると町外へ転出している実態を反映しており、この傾向はここ数年で特に顕著となっている。一方、日本人に関しては、進学・就職を機に町外へ転出するケースが多く、それが毎年3月の登録数の減少に現れる形となっている。

このような増減を繰り返しながらも、定住者の増加傾向は続いており、総人口の増加につながっているものと考えられる。

図 2-3 総人口の月ごとの推移



※データ出展：住民基本台帳

なお、直近の2018年（平成30年）に人口増となった市町村は、道内179市町村のうち11で、そのうち日本人の人口が増加したのは6にとどまっている。全国を上回るスピードで人口減少が進行している北海道において、ニセコ町は日本人、外国人双方の人口が増加している数少ない自治体のひとつである。

表 2-2 2018 年（平成 30 年）に人口が増加した道内市町村
（下線・太字は日本人の人口が増加した市町村）

市町村	H31.1 現在 人口（人）			H30.1 現在 人口（人）			対前年比（人）		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計
札幌市	1,941,969	13,488	1,955,457	1,940,035	12,313	1,952,348	<u>1,934</u>	1,175	3,109
千歳市	96,382	679	97,061	96,273	568	96,841	<u>109</u>	111	220
恵庭市	69,432	418	69,850	69,190	331	69,521	<u>242</u>	87	329
ニセコ町	4,798	500	5,298	4,772	431	5,203	<u>26</u>	69	95
真狩村	2,078	24	2,102	2,067	21	2,088	<u>11</u>	3	14
倶知安町	14,665	1,977	16,642	14,862	1,570	16,432	-197	407	210
赤井川村	1,103	159	1,262	1,102	160	1,262	<u>1</u>	-1	0
東川町	8,002	380	8,382	8,002	326	8,328	0	54	54
占冠村	1,115	393	1,508	1,121	329	1,450	-6	64	58
猿払村	2,624	121	2,745	2,631	92	2,723	-7	29	22
上士幌町	4,891	109	5,000	4,903	85	4,988	-12	24	12

※データ出展：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

② 出生数・死亡数、転入者数・転出者数

人口増加の要因をより詳しく把握するため、過去 20 年間における出生数・死亡数、転入者数・転出者数及びの推移を整理する。

【出生数・死亡数】

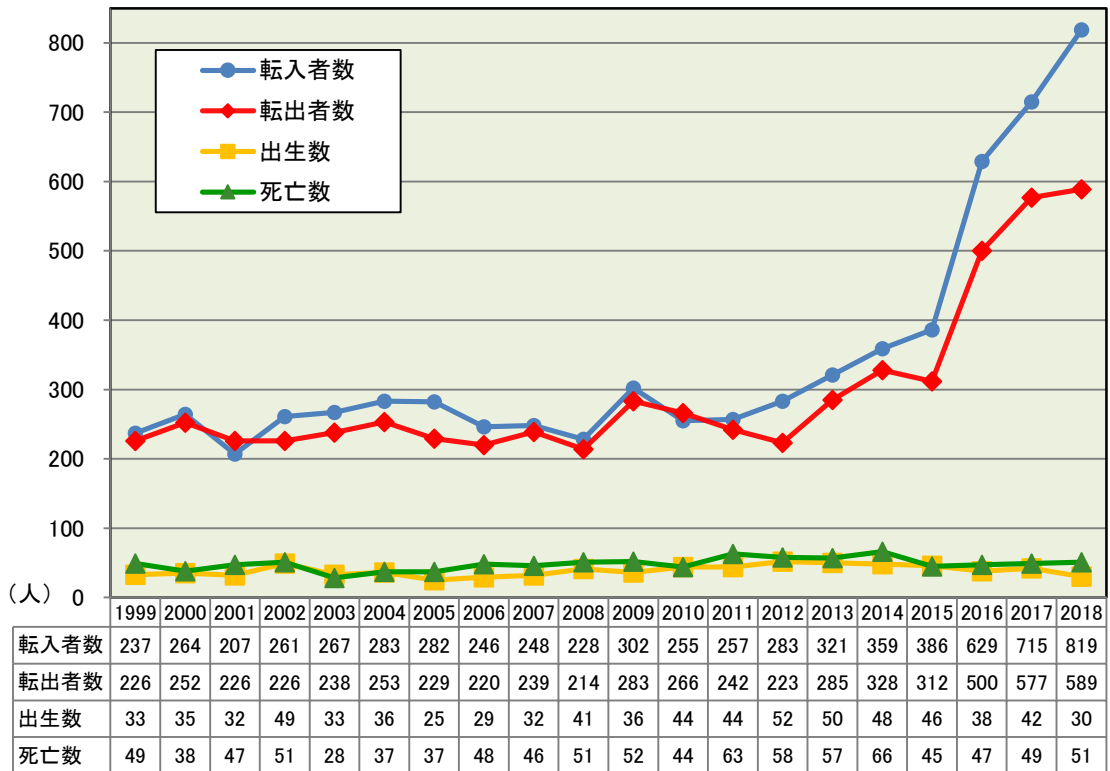
出生数は、2005 年（平成 17 年）の 25 人以降、増加の傾向を示しており、2015 年（平成 27 年）には 12 年ぶりに出生数が死亡数を上回ったものの、その他の年では出生数が死亡数を下回る自然減の傾向が続いている。

【転入者数・転出者数】

転入者数は、概して転出者数を上回っている。特に近年は双方とも増加傾向が続いている中で、2000 年（平成 12 年）以降で転出者が転入者を上回った年は、2001 年（平成 13 年）、2010 年（平成 22 年）の 2 年だけである。

なお、ニセコ町では、転出手続きをしないまま国外へ転出するなどして実際に居住していない不現住者の住民票を消除するケースが少なからず存在する。これは統計上、転出者数には反映されず、社会増減数を算出する際に加算されているため、現状の把握に当たっては留意が必要である。

図 2-4 転入者数・転出者数、出生数・死亡数の推移



※データ出展：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(2) 自然増減に関する分析

① 合計特殊出生率

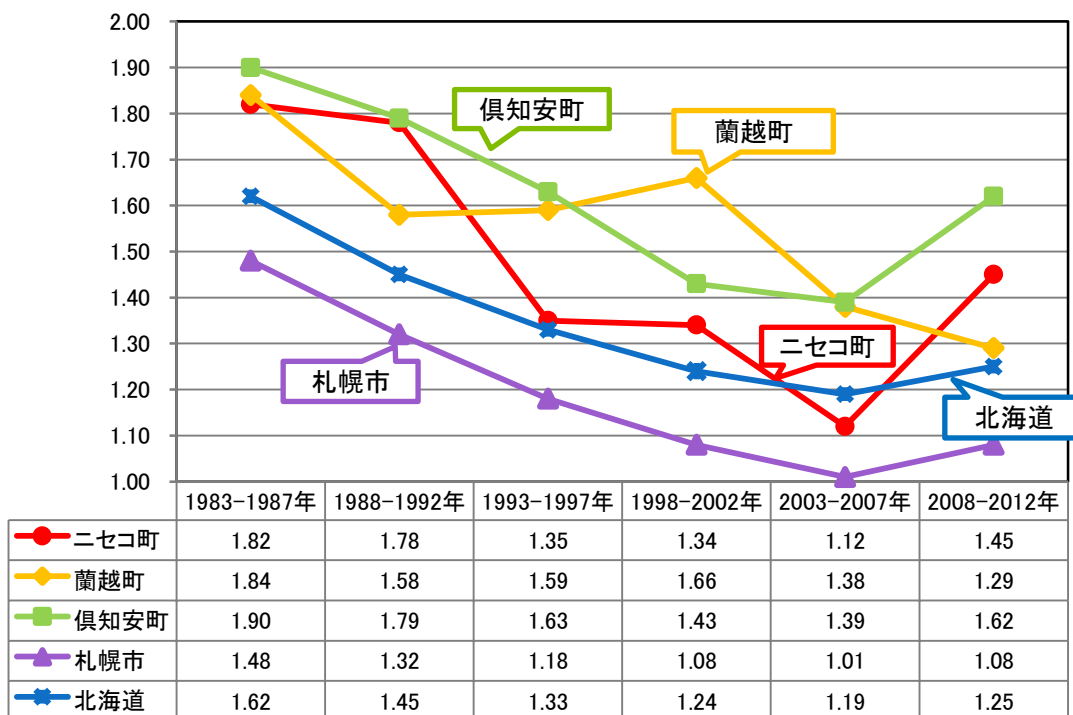
自然増減（出生数と死亡数の差）を分析するにあたり、まず、出生数に影響を与える指標として、合計特殊出生率の推移を整理した。

合計特殊出生率は、「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、「一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数」に相当する。

ニセコ町の合計特殊出生率は、減少傾向にあったが、2003（平成 15）年～2007（平成 19）年の 1.12 で下げ止まり、2008 年（平成 20 年）～2012 年（平成 24 年）には 1.45 に増加した。他の自治体と比較すると、北海道（1.25）や札幌市（1.08）よりも高水準である。直近（2016 年（平成 28 年））の合計特殊出生率は、1.58 となっている。

ニセコ町の合計特殊出生率が増加に転じた背景には、2007年（平成19年）4月に開設したニセコ町幼児センター「きらっと」が、子育て世代のニーズに responding していることも一因と推察できる。

図 2-5 合計特殊出生率の推移（他の自治体との比較）



※データ出典：厚生労働省「人口動態調査」

なお、全国的な傾向として、団塊ジュニア（第二次ベビーブーム）世代が40歳代後半となってきている中で、出生数は減少の傾向が続いており、2019年（令和元年）は、1899年（明治32年）の統計開始以来、初めて90万人を割り込む見通しとなっている。

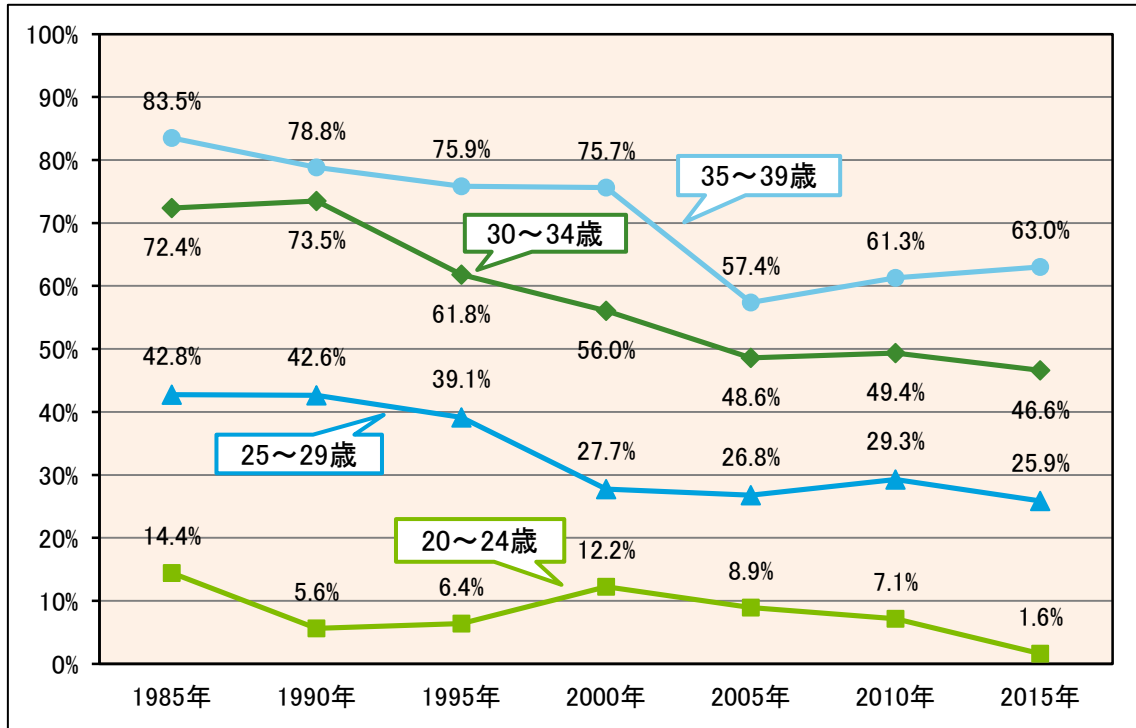
② 有配偶率

次に、出生数に影響を与える要素として、20代～30代の有配偶率の推移を整理するとともに、その前後の世代も含め、近隣市町村等との比較を行った。

ニセコ町の有配偶率は、若い世代ほど前回の国勢調査（2010年（平成22年））時点より下回る傾向が見受けられる。

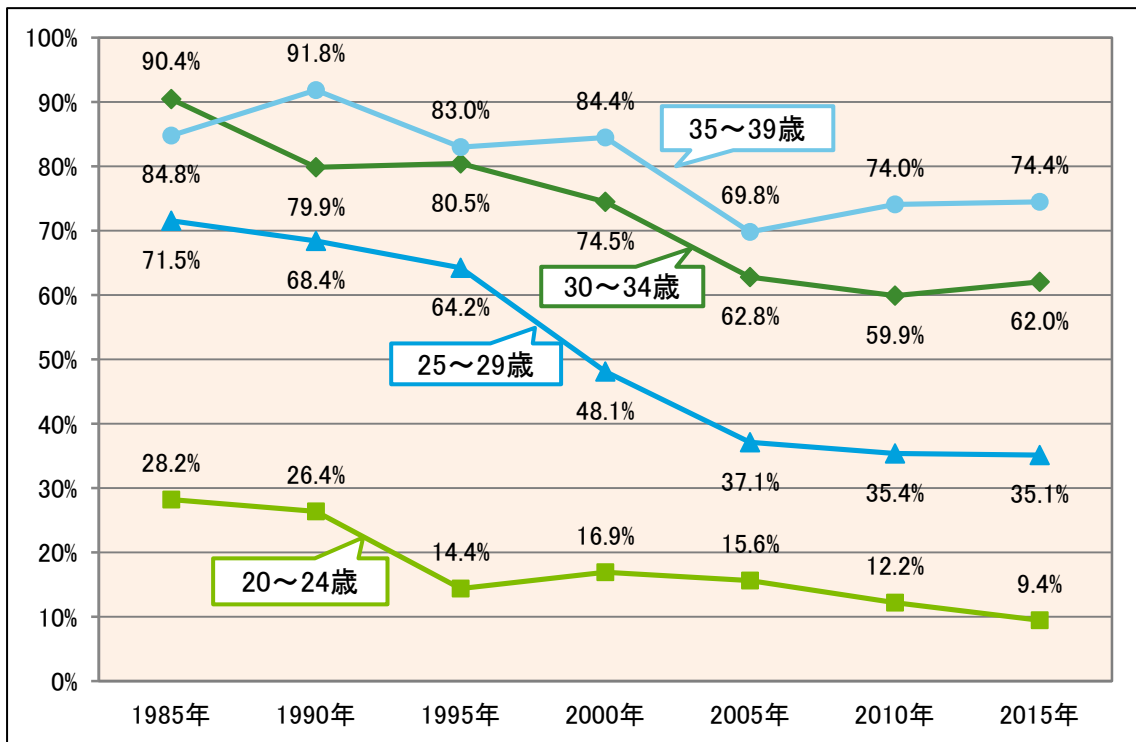
近隣自治体等との比較においては、35歳以上の世代ではほぼ同じ水準であり、45～49歳では全道平均を上回っているものの、34歳以下の世代では比較的低い水準にとどまっている。

図 2-6 有配偶率の推移（男性）



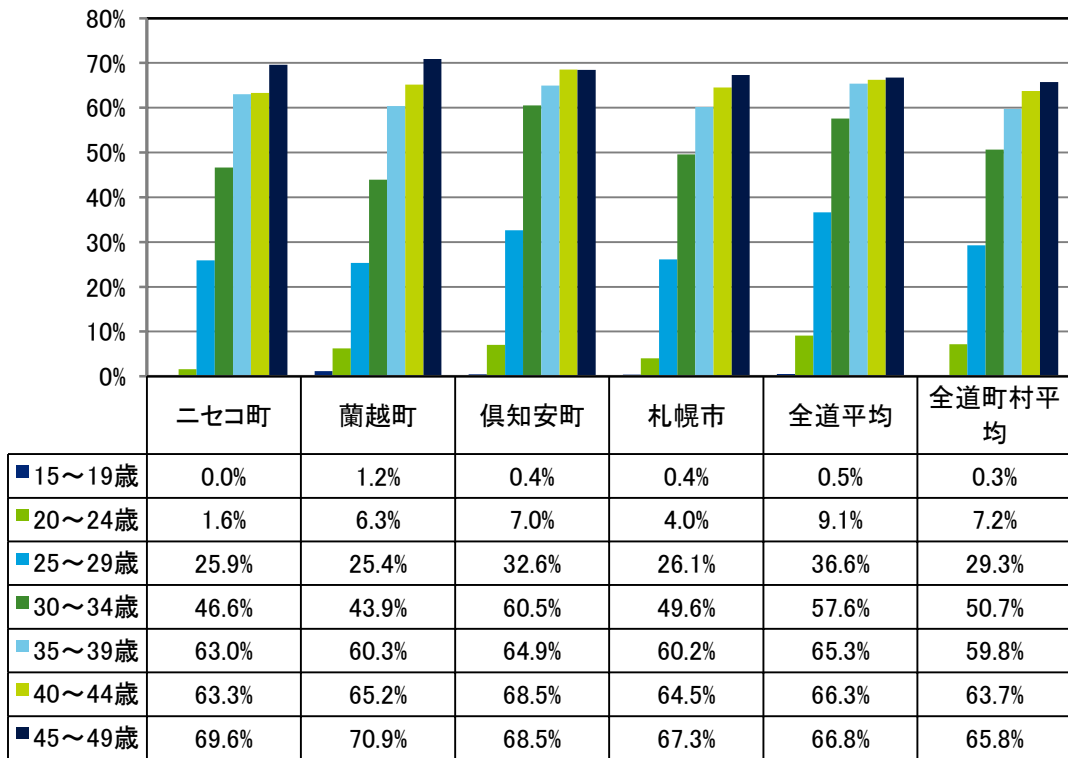
※データ出展：総務省「国勢調査」

図 2-7 有配偶率の推移（女性）



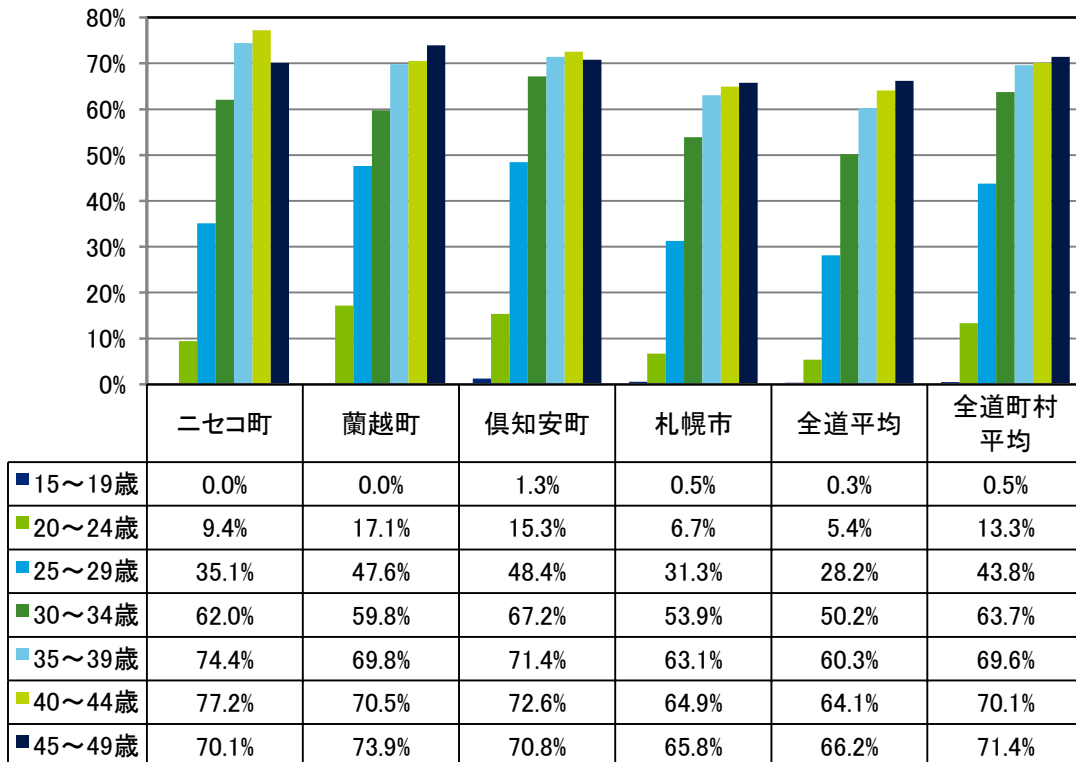
※データ出展：総務省「国勢調査」

図 2-8 男性の有配偶率（全道平均、周辺町村との比較）



※データ出典：総務省「国勢調査」2015年（平成27年）

図 2-9 女性の有配偶率（全道平均、周辺町村との比較）



※データ出典：総務省「国勢調査」2015年（平成27年）

(3) 社会増減に関する分析

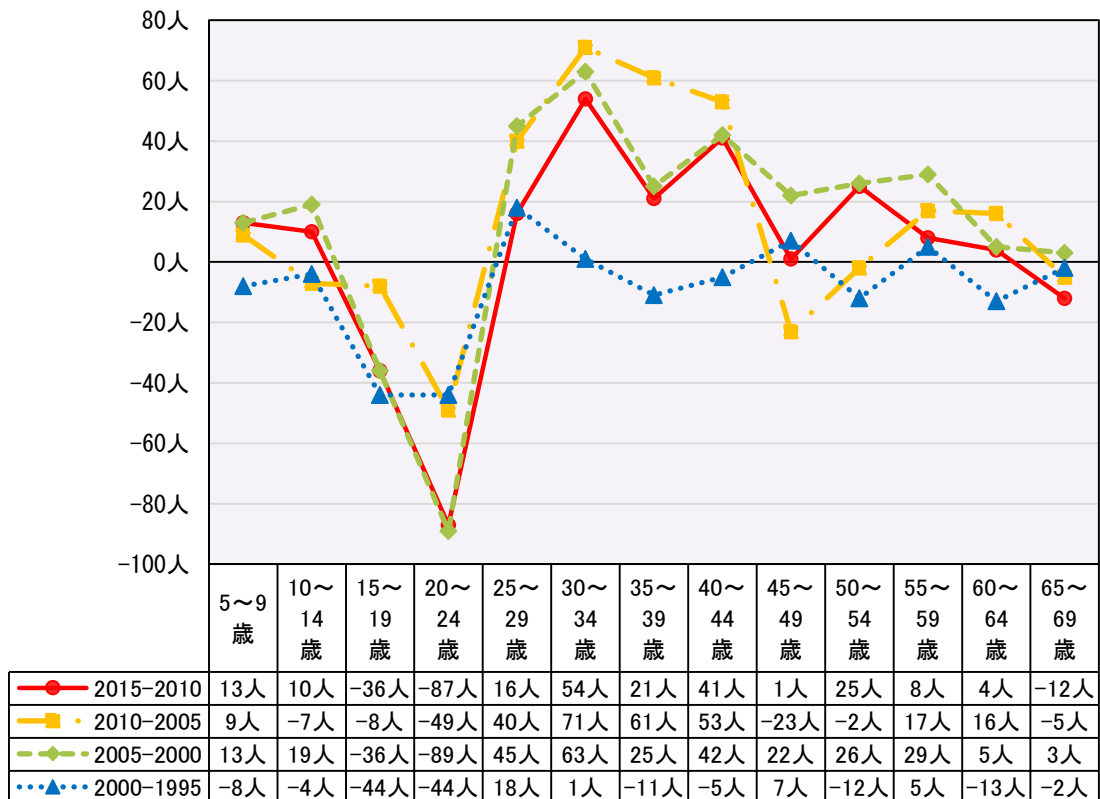
① 社会増減（年齢階級別、日本人・外国人）

ニセコ町の社会増減（転入者数及びその他記載数の合計と転出者数及びその他消除の差）の実態をより詳細に把握するため、まず、1995年（平成7年）以降の国勢調査のデータをもとに、年齢階級別人口移動の推移を整理した。

これは、ある国勢調査の年齢（5歳階級）別人口から、その5年前の5歳下の年齢別人口を引くことにより、その年代の5年間の増減を見るものである。この増減には自然減も含まれるが、69歳以下では死亡数は大きくないため、実質的に社会増減を見ることになる。

5年前より総人口が減少したのは2000年（平成12年）のみで、それ以降は、30歳代の子育て世代を中心に増加しており、これに伴って年少人口も増える傾向が続いている。

図 2-10 5歳階級別人口移動の推移（1995年～2015年）



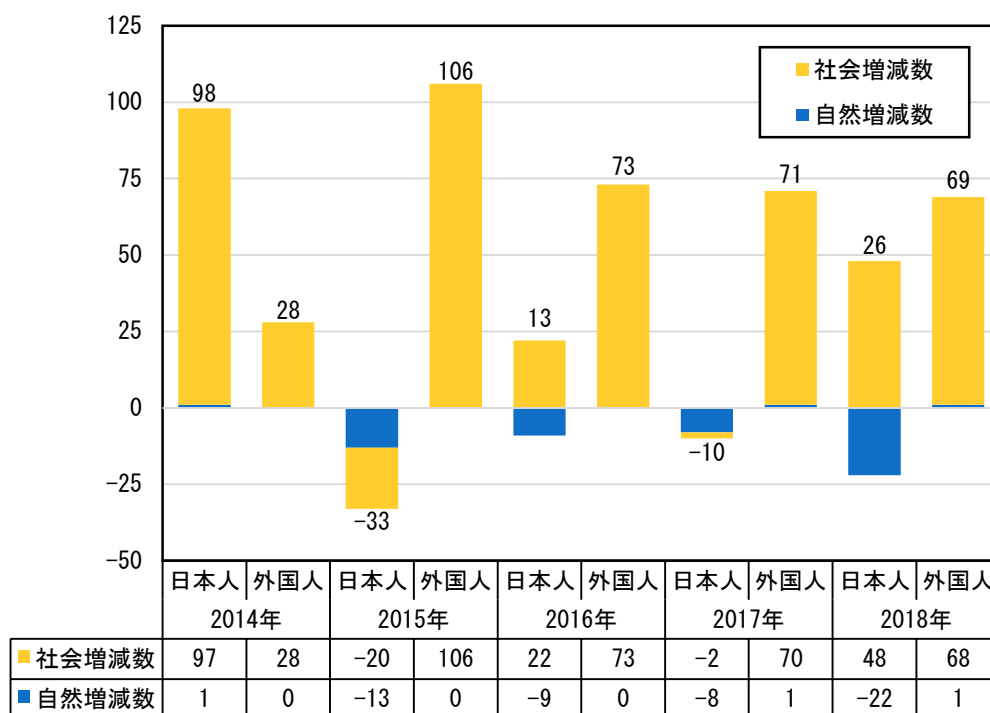
※データ出典：総務省「国勢調査」

一方で、総人口の増減にかかわらず、15歳～19歳、20歳～24歳で大幅な減少が見受けられる。これは、大学や専門学校が町内あるいは近隣市町村になく、高校進学や就職に際してもより広い選択肢を求めて、町外へ転居するケースが多いことを示している。この20歳前後の年代の減少幅を、その他の年代における増加数が超えるかどうか、ニセコ町における人口増加の大きな要因になっているといえる。

2010年～2015年の傾向を見ると、20歳前後を除くほぼ全ての世代で転入者が多くなっているものの、2000年～2005年、2005年～2010年に比べ、その伸びがやや低くなっている。

また、直近5年間の各年における社会増減数について、日本人人口と外国人人口の別に、自然増減数も併せて整理したところ、日本人が社会減となった年も見受けられたが、外国人は一貫して社会増の状況が続いている。

図 2-11 社会増減、自然増減の推移

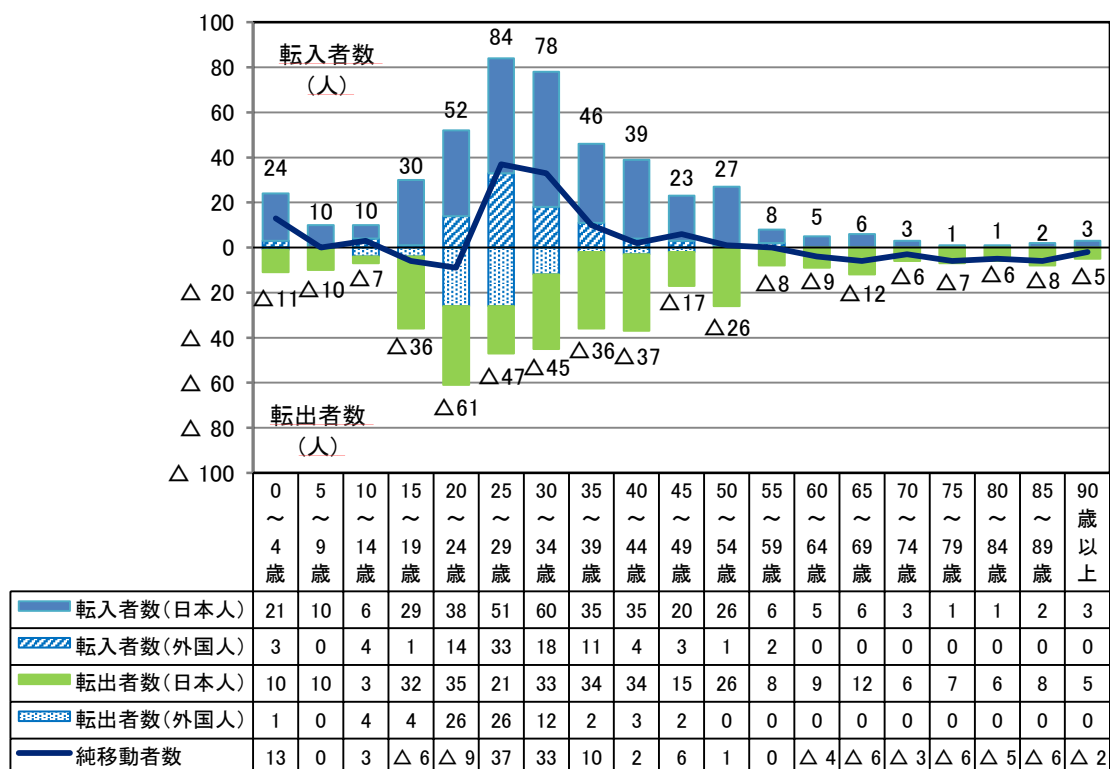


※データ出展：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

自然増減と社会増減の合計がプラスだと、総人口は増加していることになる。ニセコ町の人口増加は、自然減を上回る社会増、とりわけ外国人人口の増加に起因するものであることがわかる。

なお、「住民基本台帳人口移動報告」によると、直近の2018年（平成30年）1年間における5歳階級別の純移動数では、60歳以降の全ての世代で転出超過になっているという新たな傾向もうかがえることから、今後の推移を注視する必要がある。

図2-12 5歳階級別転入者数、転出者数、純移動数の状況（2018年）



※データ出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2018年（平成30年））

また、現在、北海道新幹線の札幌延伸に向けた工事が行われており、2030年度末予定の開業の際には、隣の倶知安町に新幹線駅が開設されることとなっているほか、北海道横断自動車道倶知安余市道路の建設も進められている。工事の進捗や開業を見据えた関連事業者の動向、更には開業後の住民や観光客の流れなどに応じて、今後、新たな課題や傾向が生じることも想定されるため、そうした様々な動向についても、今のうちから留意する必要がある。

② 転入元・転出先

次に、転入者の転入元と、転出者の転出先について、平成 27 年（2015 年）から平成 30 年（2018 年）の 4 年間における住民基本台帳人口データをもとに分析した。

他の都府県との純移動数（転入者数－転出者数）は、首都圏が 23 人、それ以外の府県で 13 人、計 36 人の転入超過となっている。第 1 期の総合戦略策定時は、首都圏へ転出超過であったが、転入超過へと転じたことになる。

道内市町村との純移動数については、市部へ 45 人の転出超過で、最も多いのは札幌市（26 人）であった。一方、町村部からは 47 人の転入超過であったが、蘭越町へ 21 人、真狩村へ 8 人など、近隣町村へは転出超過となった。近年の地価や家賃の高騰、空き家や賃貸物件、公営住宅の空室不足などが要因となって、近隣の市町村へ居住地を移すケースが生じていることの表れと考えられる。

表 2-3 転入・転出数と純移動数

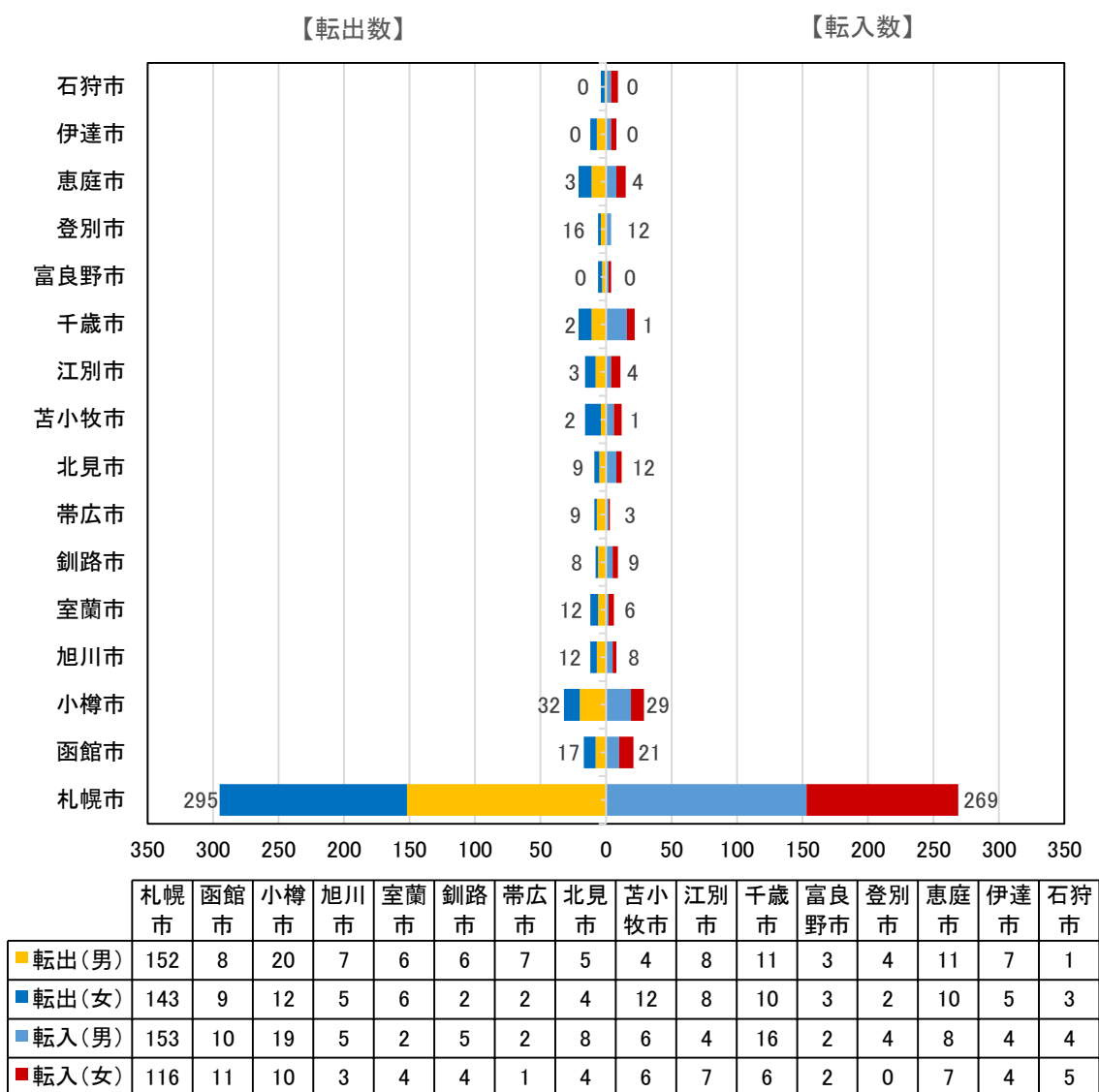
(人)

	転入数			転出数			純移動数		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
道内市部	270	202	472	272	245	517	-2	-43	-45
道内町村部	265	241	506	254	205	459	11	36	47
道外(首都圏)	106	73	179	82	74	156	24	-1	23
道外(〃以外)	665	588	1,253	662	578	1,240	3	10	13
計	1,306	1,104	2,410	1,270	1,102	2,372	36	2	38

※データ出典：住民基本台帳人口（2015 年（平成 27 年）～2018 年（平成 30 年））

図 2-13 転入元・転出先

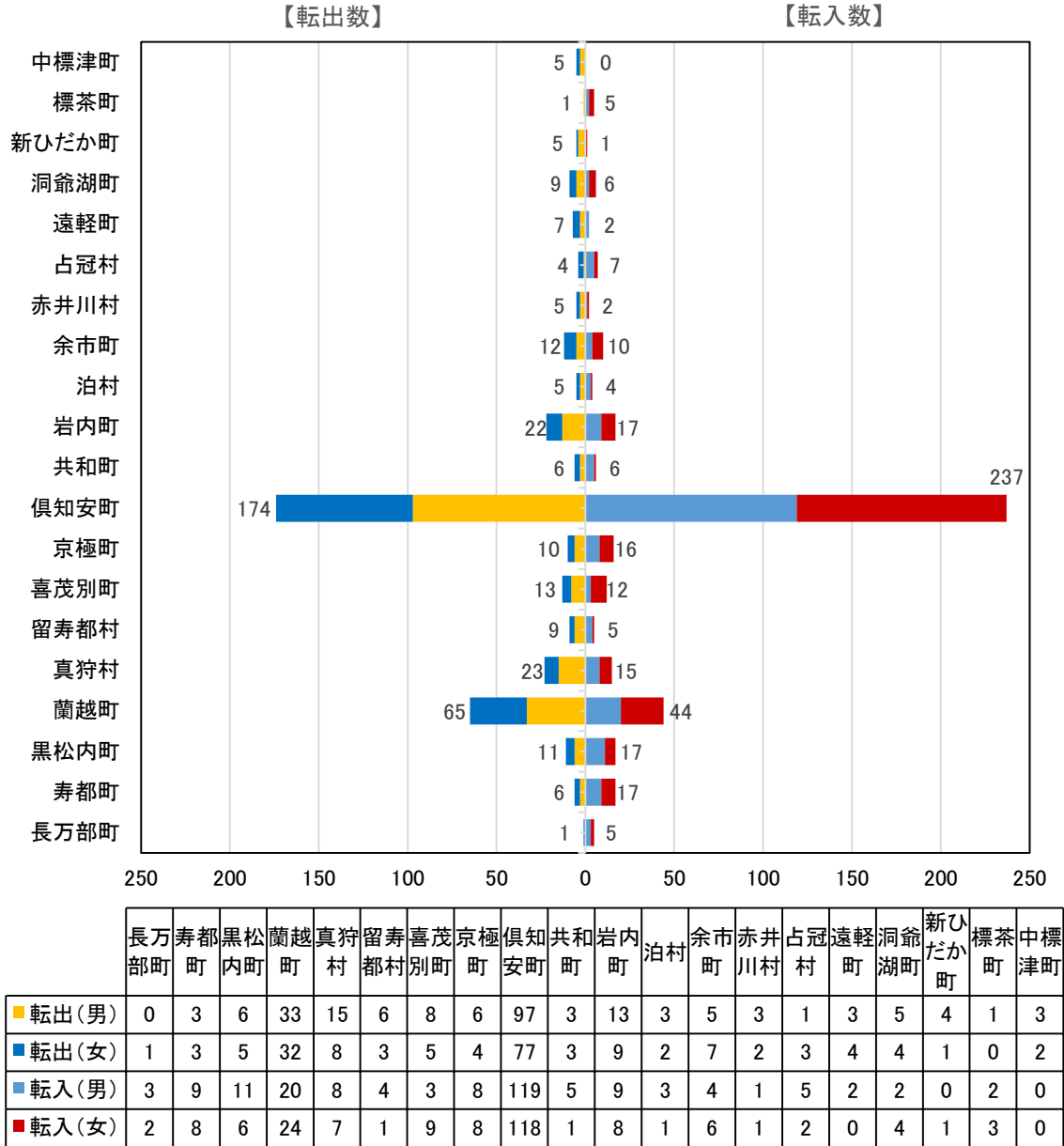
(ニセコ町との間で5人以上の転入または転出があった道内の市)



※データ出典：住民基本台帳人口（2015年（平成27年）～2018年（平成30年））

図 2-14 転入元・転出先

(ニセコ町との間で5人以上の転入または転出があった道内の町村)



※データ出典：住民基本台帳人口（2015年（平成27年）～2018年（平成30年））

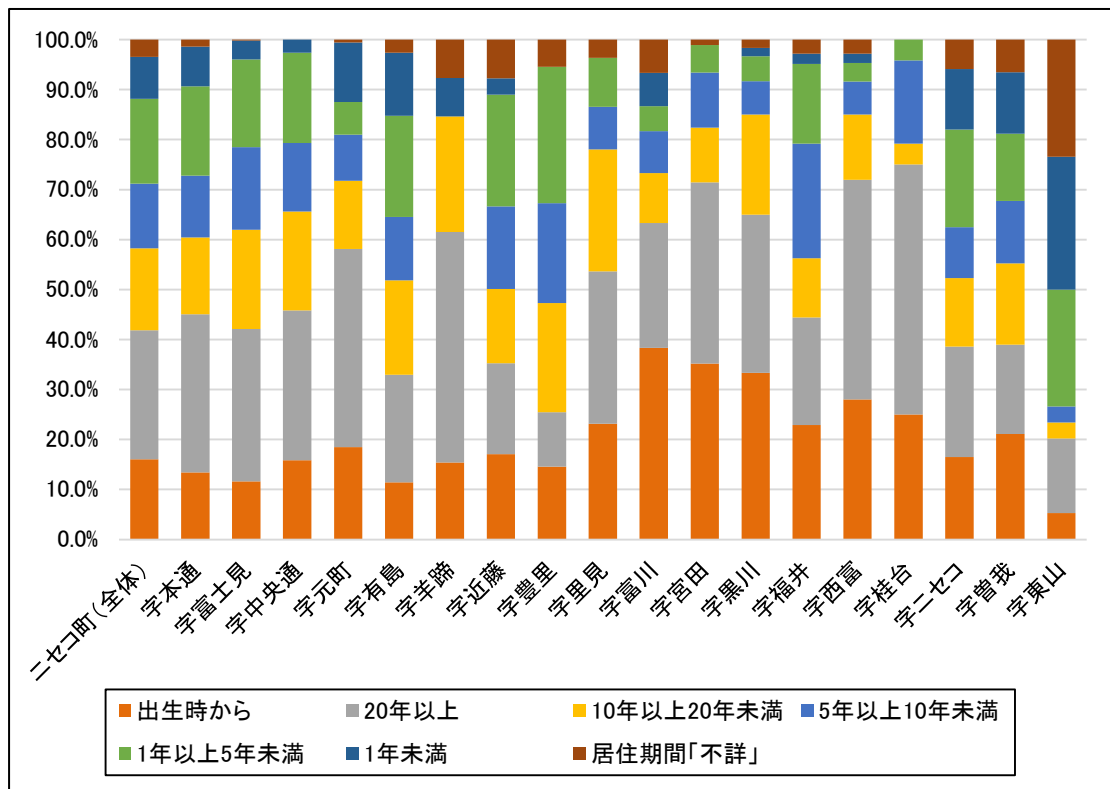
(4) 各集落における人口の動向

① 小地域（町丁・字等）における人口の動向

町内の字などの区域ごとの人口の動向を整理する。

まず、国勢調査（小地域集計）に基づき、字などの地区別の居住年数を確認したところ、「出生時から」あるいは「（居住開始から）20年以上」その地区に居住する町民の割合について、本通、富士見、中央通などの市街地より低い地域が郊外に複数存在（有島、近藤、ニセコ、曾我など）している状況がわかる。

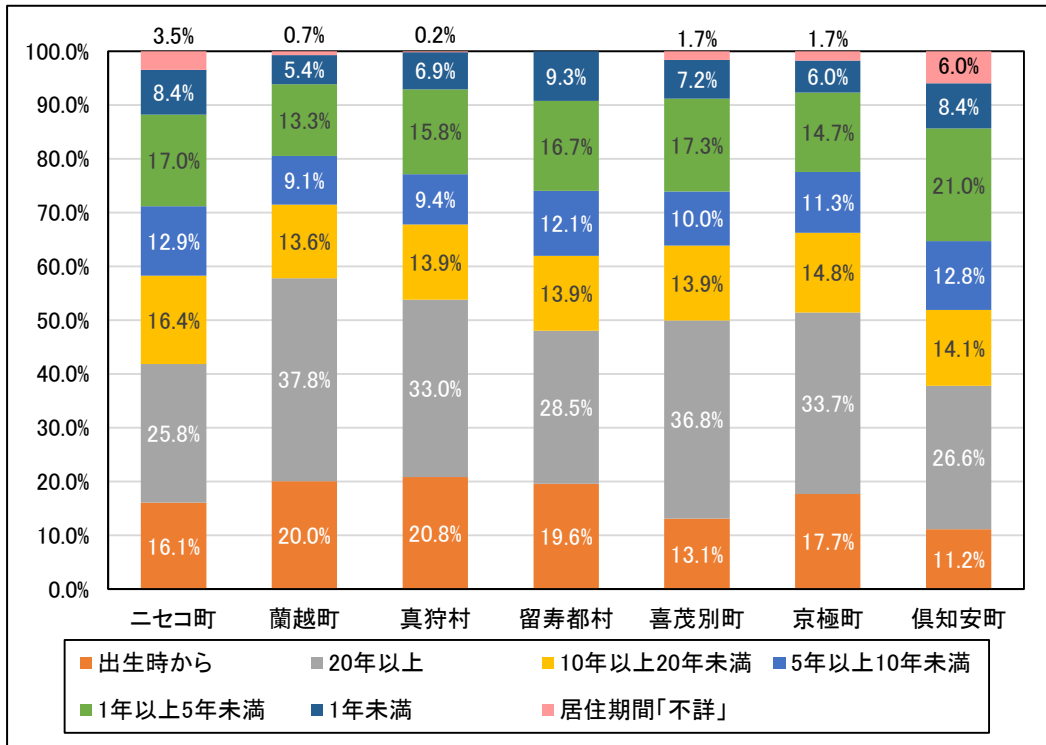
図 2-15 各地区（字名）における居住期間（6区分）別人口割合



※データ出典：総務省「国勢調査」

また、近隣の町村の状況を見てみると、国・北海道の出先機関、系統組織や企業の支所などが立地する倶知安町を除いては、「出生時から」あるいは「（居住開始から）20年以上」その地区に居住する町民の割合が5割弱から6割近くに達している。ニセコ町は、町民の流動性が近隣町村より比較的高い状況にあることがわかる。

図 2-16 居住期間（6区分）別人口割合（近隣町村との比較）



※データ出典：総務省「国勢調査」（2015年）

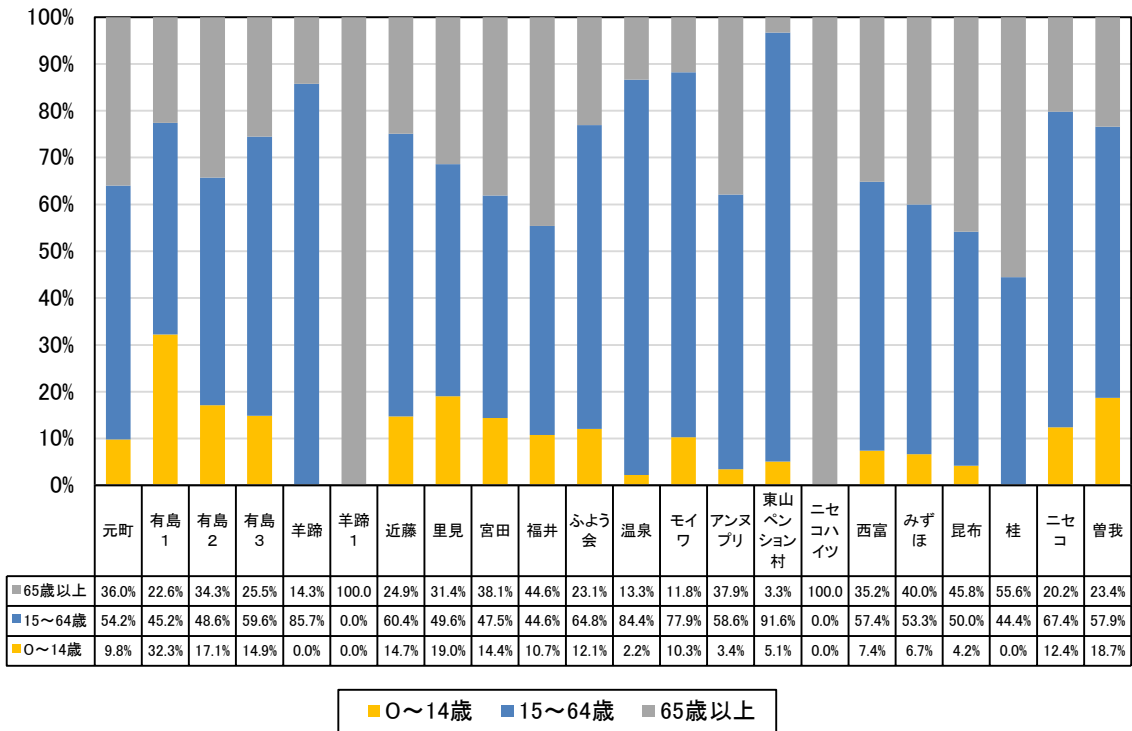
② 集落別人口（年齢3区分別人口割合）

北海道が例年実施している「北海道集落实態調査」をもとに、市街地を除く集落別に人口の動向を確認した。

年齢3区分別人口を見ると、高齢者が人口の3割を超えている集落が少なからず存在している実態が見て取れる。

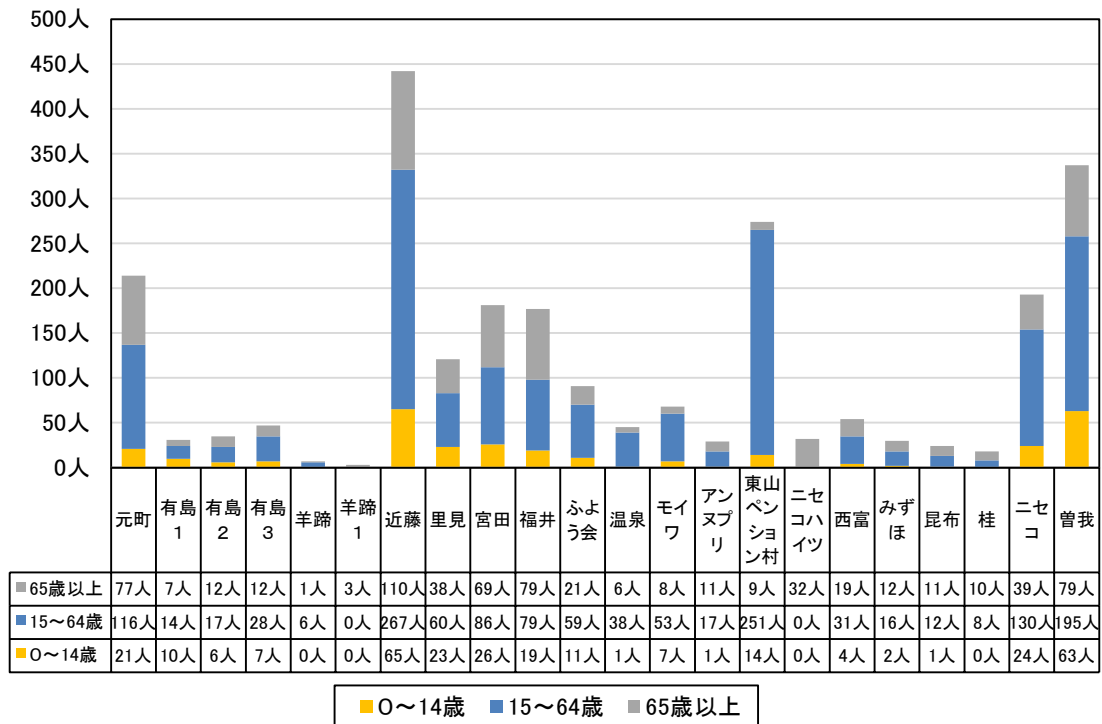
今後、さらに高齢者が増加すると、医療、買い物、除雪に自力で対応することが難しくなるなど、日々の生活に密着した課題が顕著となることが懸念される。

図 2-17 各集落の年齢 3 区分別人口（割合）



※データ出典：平成 31 年度（2019 年度）北海道集落实態調査

図 2-18 各集落の人口（年齢 3 区分別）



※データ出典：平成 31 年度（2019 年度）北海道集落实態調査

(5) まちづくり等に関する町民の意識

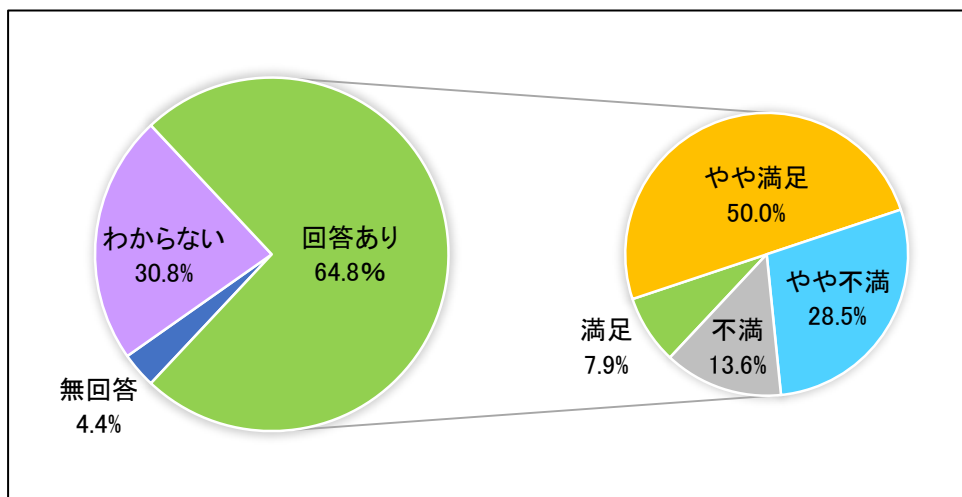
① ニセコ町のまちづくり全般についての満足度

ニセコ町のまちづくり全般に関する町民の満足度については、総合計画の見直しの中でアンケート調査を実施している。

令和元年度（2019年度）、現在の「第5次ニセコ町総合計画」の第2次見直しを行うに際し、18歳以上のニセコ町民1,500人を対象にアンケート調査を実施し、590人から回答を回収した。アンケート調査の中で、「この4年間のまちづくり全体についての満足度」について設問を設けたところ、回収全体の64.8%から満足の度合いについて回答があり、そのうち、「満足」あるいは「やや満足」と答えた割合は57.9%であった。前回調査（2015年度（平成27年度））の結果（50.8%）を7.1ポイント上回っており、まちづくり全般についての評価は高いといえる。

ただし、個々の領域については評価の低いもの（地域住民の学習機会、環境の保全・創造、交通網、観光、住民参加など）が多くなっている。これは、具体的な諸問題については、一層高い水準に引き上げるべきという意識を表明しつつも、「まちづくり基本条例」に象徴される情報共有・住民参加のまちづくりが進められていることを背景として、ニセコ町のまちづくりに対しては基本的に好感を持って高く評価している結果と受け止めることができる。

図2-19 第5次総合計画 第2次見直しのアンケート調査結果より
「この4年間のまちづくり全体についての満足度は？」



② 北海道ニセコ高等学校の生徒に対するアンケート調査

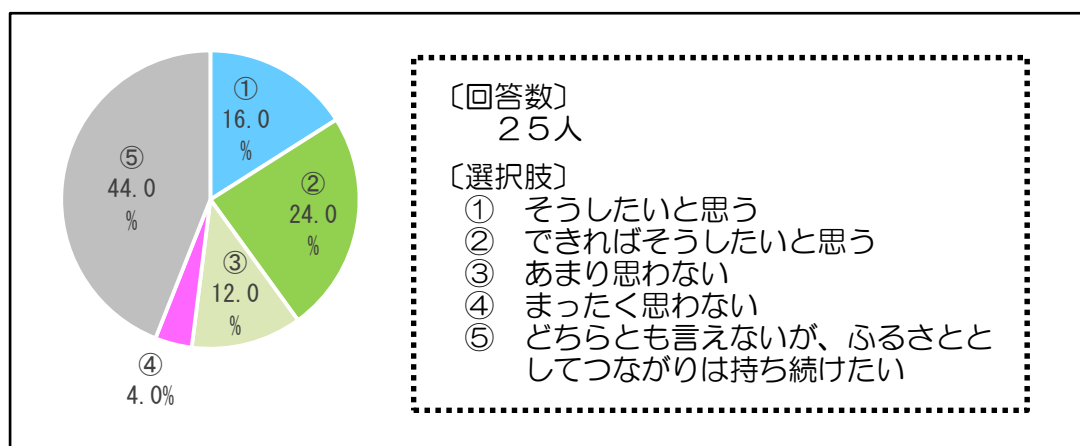
第5次総合計画と総合戦略の見直しを進める中で、より若い世代から幅広く意見を伺うとともに、まちの将来について一緒に考えるため、2019年（令和元年）8月、北海道ニセコ高等学校の緑地観光科観光リゾートコースの2年生（16名）、3年生（9名）を対象に、特別授業としてワークショップを開催した。

ワークショップでは、ニセコの魅力・課題や、ニセコを離れてしまう人が多い理由、何があったら戻ってきたいと思うか、ニセコの将来に期待することなどについて、グループに分かれて意見交換を行った。

各グループともに、大きな医療機関が町内にないことと、進学・就職先が限定されることを、ニセコを離れる人が多い大きな要因と認識したほか、交通や買い物の利便性、観光客寄りのまちになっているのではないかといった点を挙げた。将来展望としては、発展と保全の両立、町外へ進学する学生への支援、自然環境や多文化共生といったニセコ町のメリットを生かした取組などが、将来、ニセコ町のファンや戻ってきたい人を増やすことにつながるという意見が出された。

ワークショップ終了後に実施したアンケート調査の中で、「ニセコに住み続けたい、あるいは将来戻ってきたいと思うか」と質問したところ、「そうしたい」あるいは「できればそうしたい」を選択した学生の割合は合わせて40.0%であった。また、44.0%の学生が「どちらとも言えないが、ふるさととしてつながりは持ち続けたい」と回答しており、将来、様々な形でニセコを応援する力になることが期待される結果となった。

図 2-20 ニセコ高等学校 まちづくり座談会 アンケート集計結果より
「ニセコに住み続けたい、あるいは将来戻ってきたいと思いますか」



③ ニセコ中学校の生徒に対するアンケート調査

第1期総合戦略を策定する際に、子どもたちから意見を伺うため、ニセコ中学校2年生の「総合的な学習の時間」授業において、自治創生についてのアンケート調査、グループワークを行っている。

そこで、総合戦略の見直しを進めるにあたり、進路希望、ニセコ町の住みやすさ・住みにくさ、将来的なニセコ町での居住希望など、比較検討も行えるよう、前回同様の設問によるアンケート調査を実施した。

なお、ニセコ中学校では継続して、「総合的な学習の時間」において地域学習に取り組んでおり、地域の方々や役場職員などを講師に迎えながら、地域を知り、地域の魅力を探り、どんなまちづくりができるかの企画を考え発表する授業を行っている。

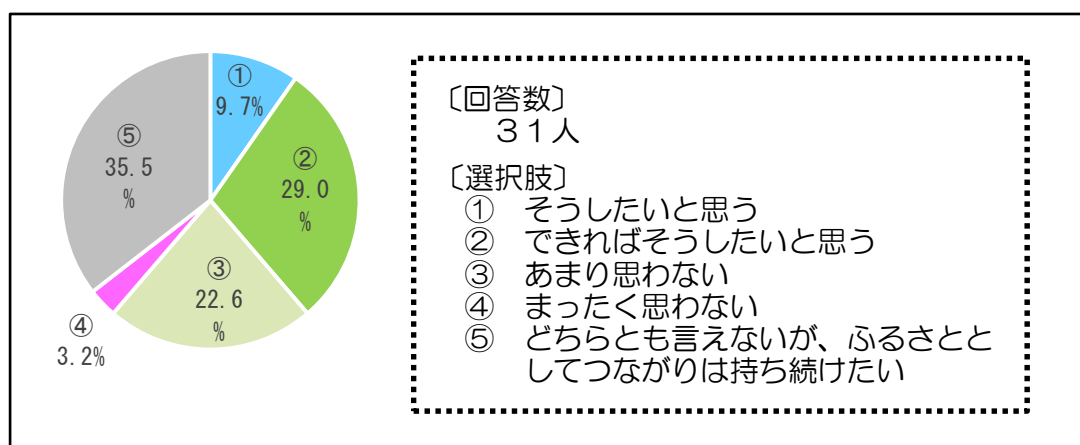
アンケート結果では、将来なりたい仕事の選択条件として「自分の技術や資格を活かせる」が55%（前回：38%）で一番となり、次いで「高収入」の52%（前回：46%）となっている。

ニセコ町の住みやすさについては、90%が「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答（前回：78%）し、その理由は、「自然環境が豊か」が84%（前回：62%）、「水や食べ物がおいしい」が74%（前回：58%）となり、増加している。

一方、逆に住みにくいと感じる理由は、「積雪量が多い、除雪が大変」が39%（前回：52%）、「日常の買い物がしにくい」が39%（前回：66%）となっているが、いずれも前回から減少している。

ニセコ高等学校のアンケート調査と同様に、「ニセコに住み続けたい、あるいは将来戻ってきたいと思うか」との設問については、「そうしたい」あるいは「できればそうしたい」が38.7%、「あまり思わない」が22.6%、「まったく思わない」が3.2%、「どちらとも言えないが、ふるさととしてつながりは持ち続けたい」が35.5%で、ニセコ高校生と類似する結果となった。

図 2-21 ニセコ中学校 アンケート集計結果より
「ニセコに住み続けたい、あるいは将来戻ってきたいと思いますか」



3. 就業・雇用などの現状分析

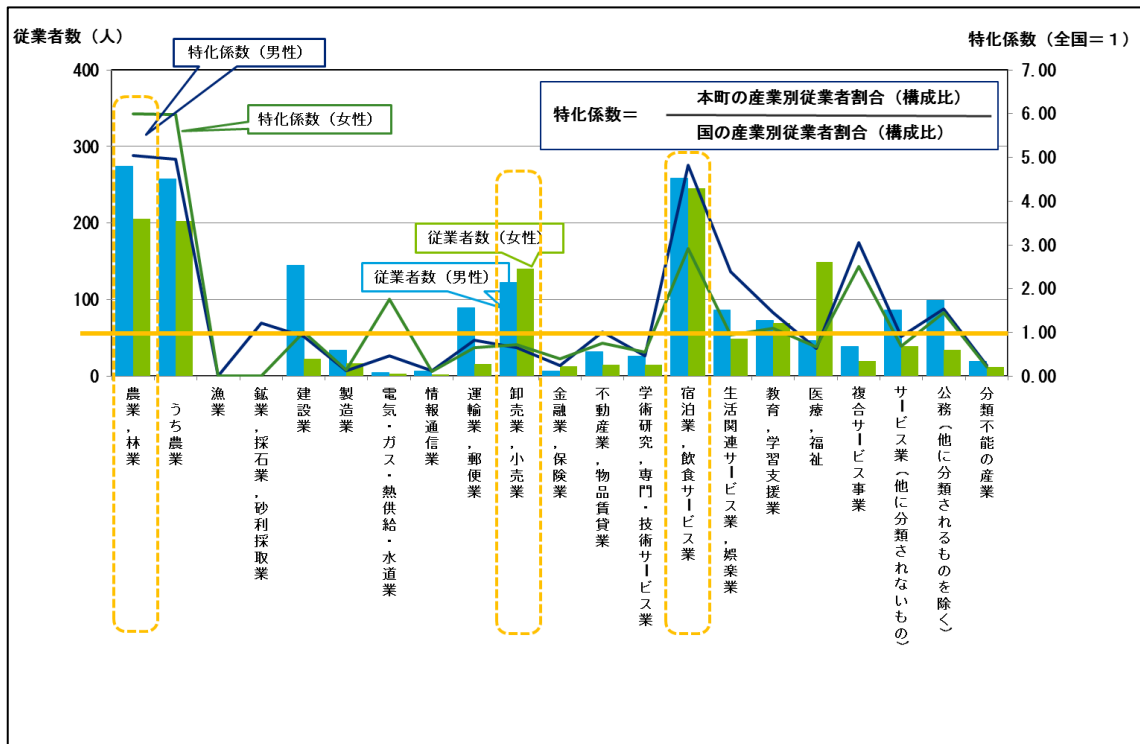
(1) 就業・雇用

① 産業別従業者数

ニセコ町の就業・雇用などの状況の整理にあたり、まず、産業別従業者数を確認したところ、従業者数が特に多いのは、「農業・林業」（計480人）、「宿泊業・飲食サービス業」（計504人）、「卸売業・小売業」（計262人）で、これらの産業は、ニセコ町の基幹産業である「農業」、「観光業」、「商工業」におおむね相当する。

なお、男女別にみると、男性は「建設業」（145人）、女性は「医療・福祉」（149人）の従業者数も多い。また、特化係数（従業者割合（構成比）が全国平均と比較して高いかを表す指標）でみると、「複合サービス事業」（郵便局や協同組合）（計59人）の割合も高くなっている。

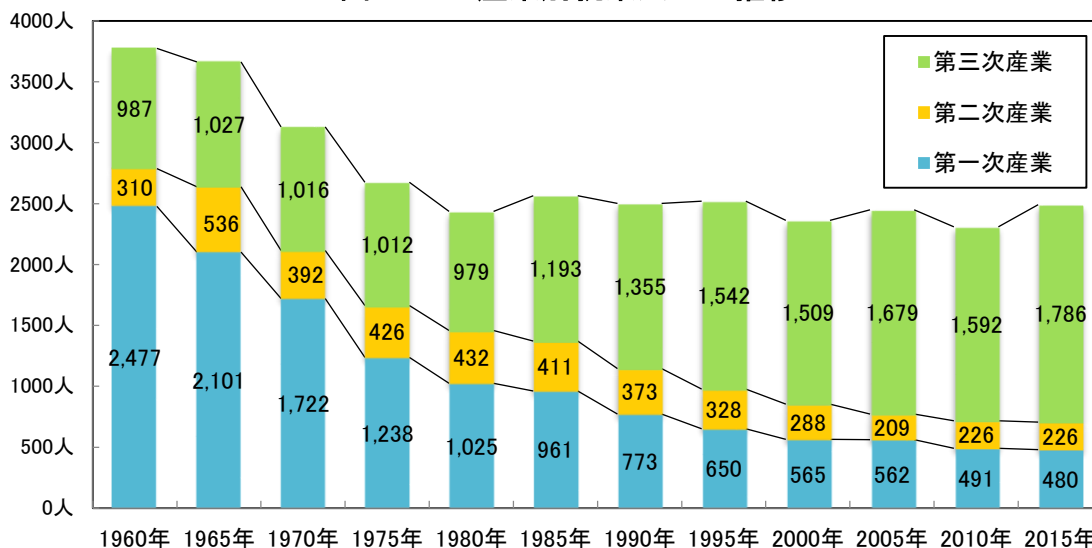
図 2-22 産業別従業者数



※データ出展：総務省「国勢調査」(2015年)

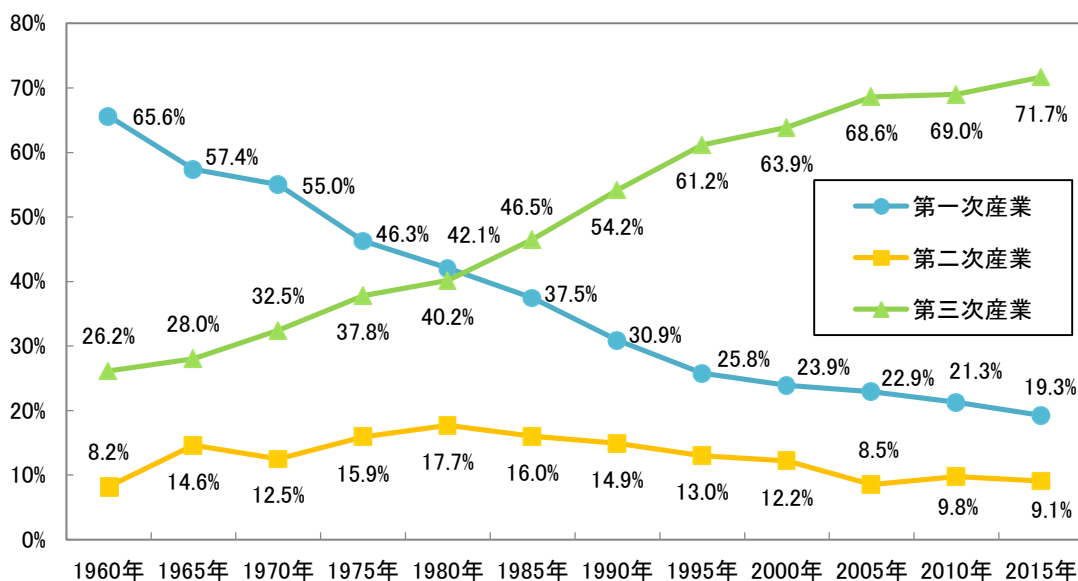
就業人口を、産業3部門別にみると、第一次産業は減少の一途をたどっている一方、1980年（昭和55年）まで横ばいであった第三次産業は、1985年（昭和60年）から増加し始め、第一次産業と第三次産業の産業別就業人口比率も逆転した。2015年（平成27年）には、第一次産業が19.3%まで下がったのに対して、第三次産業は71.7%に達している。

図 2-23 産業別就業人口の推移



※データ出典：総務省「国勢調査」

図 2-24 産業別就業人口構成比率の推移



※データ出典：総務省「国勢調査」

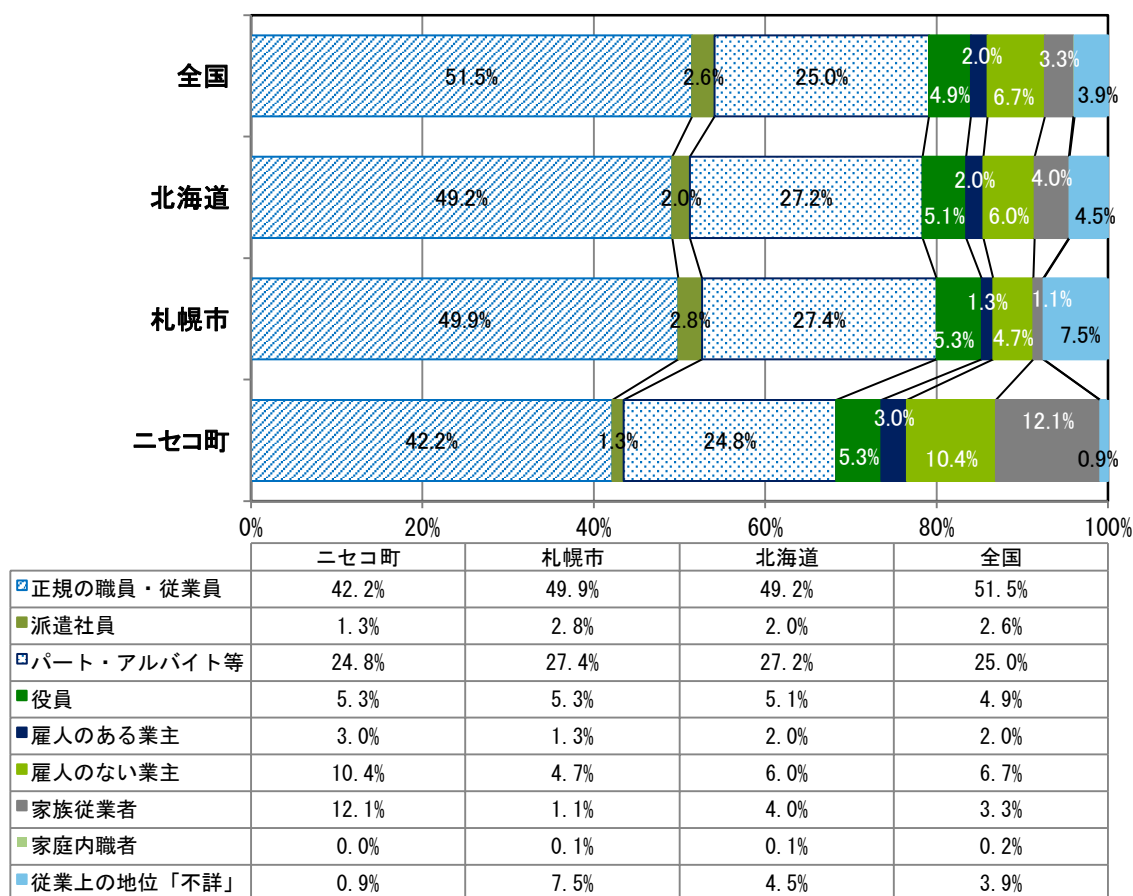
② 正規職員割合、有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率、完全失業者数

次に、正規職員の割合や、就業・雇用の需給バランスを分析して、就業・雇用の課題を考察した。

【正規職員の割合】

ニセコ町内の事業所等における正規職員の割合は、前回の国勢調査（2010年）より2ポイントあまり増加したものの、全国や北海道の平均値を下回っている。パート・アルバイト等の割合も下回っている一方、「雇人のない業主」（個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人）や、「家族従業者」（農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族）が多い。これは、ニセコ町の基幹産業である農業や商工業の従事者の一部が「雇人のない業主」や「家族従業者」に含まれると考えられるためである。

図 2-25 正規職員割合



※データ出展：総務省「国勢調査」（2015年）

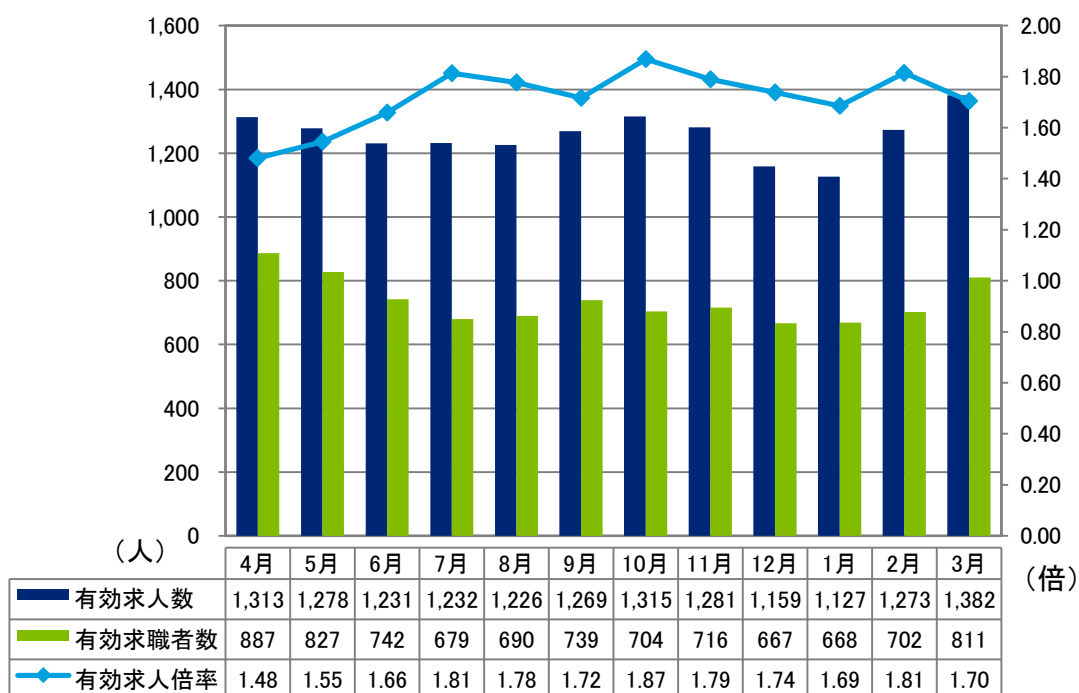
【月別 有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率】

次に、2016年度（平成28年度）から2018年度（平成30年度）の3か年分の、岩内公共職業安定所（ハローワーク岩内）管内における月別有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率について、月別の平均値を整理した。

なお、ハローワーク岩内は、岩内町、神恵内村、共和町、黒松内町、島牧村、寿都町、泊村、蘭越町の8町村に、ハローワーク倶知安分室の管轄町村（喜茂別町、京極町、倶知安町、ニセコ町、真狩村、留寿都村の6町村）を加えた地域を所管している。

有効求人倍率は、年間を通じて1以上（＝有効求人数が有効求職者数よりも多い）で、それも1.48から1.87という高い水準となっており、このことは、働き手が確保できておらず、人手不足であるという実態を示している。

図 2-26 月別有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率（3か年平均）



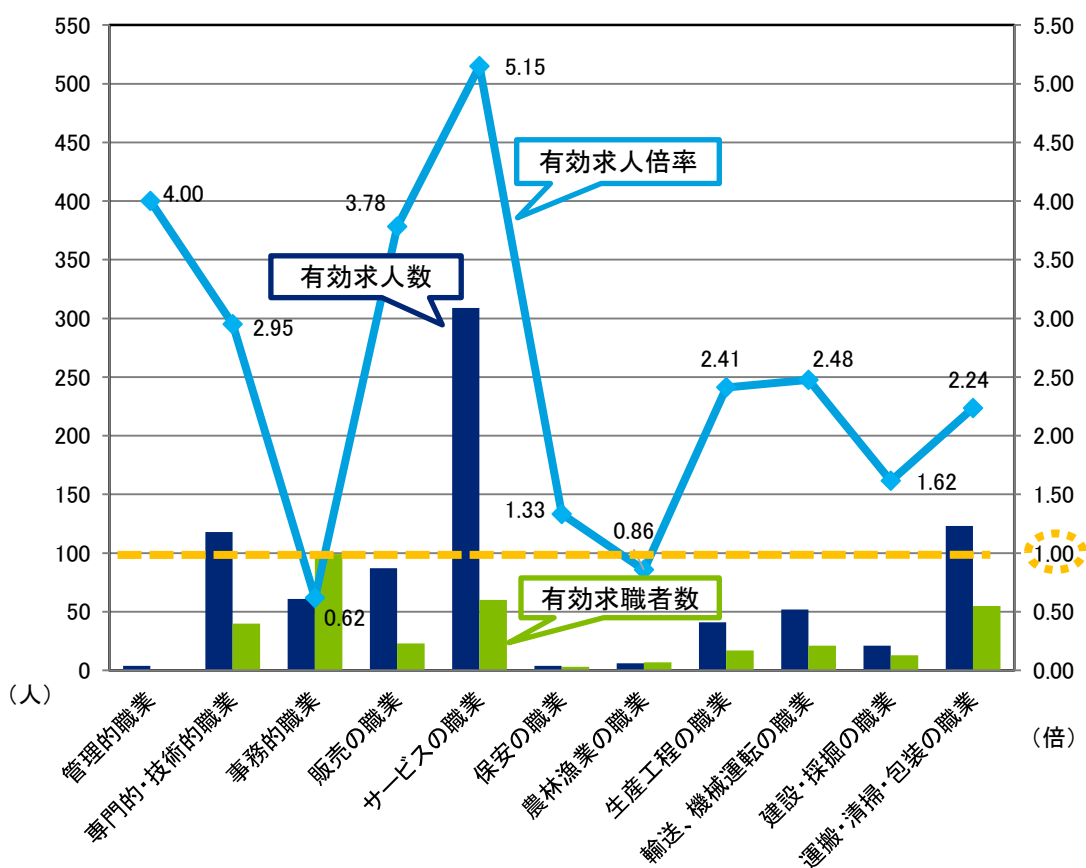
※データ出典：ハローワーク岩内「管内の雇用失業情勢」

【業種別 有効求人数・有効求職数・有効求人倍率】

ニセコ町を含むハローワーク倶知安分室の所管地域に焦点をあて、有効求人数・有効求職数・有効求人倍率の直近の状況を、冬季・春季の季節ごとに、職業別に整理したところ、「サービスの職業」（家庭生活支援サービスの職業、介護サービスの職業、保健医療サービスの職業、生活衛生サービスの職業、飲食物調理の職業、接客・給仕の職業、居住施設・ビルなどの管理の職業など）や、販売の職業の有効求人倍率が突出して高くなっている一方、事務的職業は1を割り込むなど、職業によっては求職と求人のミスマッチが生じている状況が確認できる。これらの傾向は、観光シーズンの冬季、オフシーズンの春季の双方で同様に見受けられる。

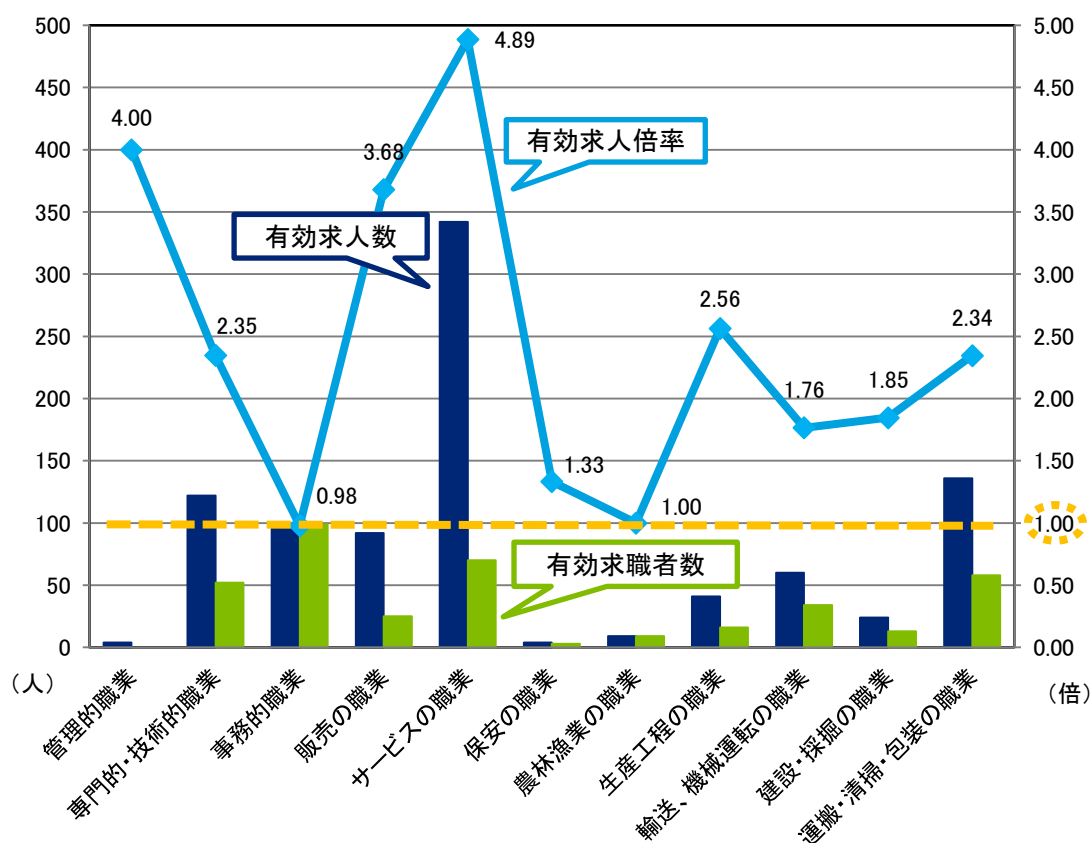
また、地域全体の有効求人倍率は、2019年（平成31年）1月末現在で2.32、同年4月末現在で2.25と、2を超える高水準で推移している。

図 2-27 月別有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率（冬季）



※出典：ハローワーク倶知安「職業別 求人・求職バランスシート（平成31年1月末現在）」

図 2-28 月別有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率（春季）



※出典：ハローワーク倶知安「職業別 求人・求職バランスシート（平成 31 年 4 月末現在）」

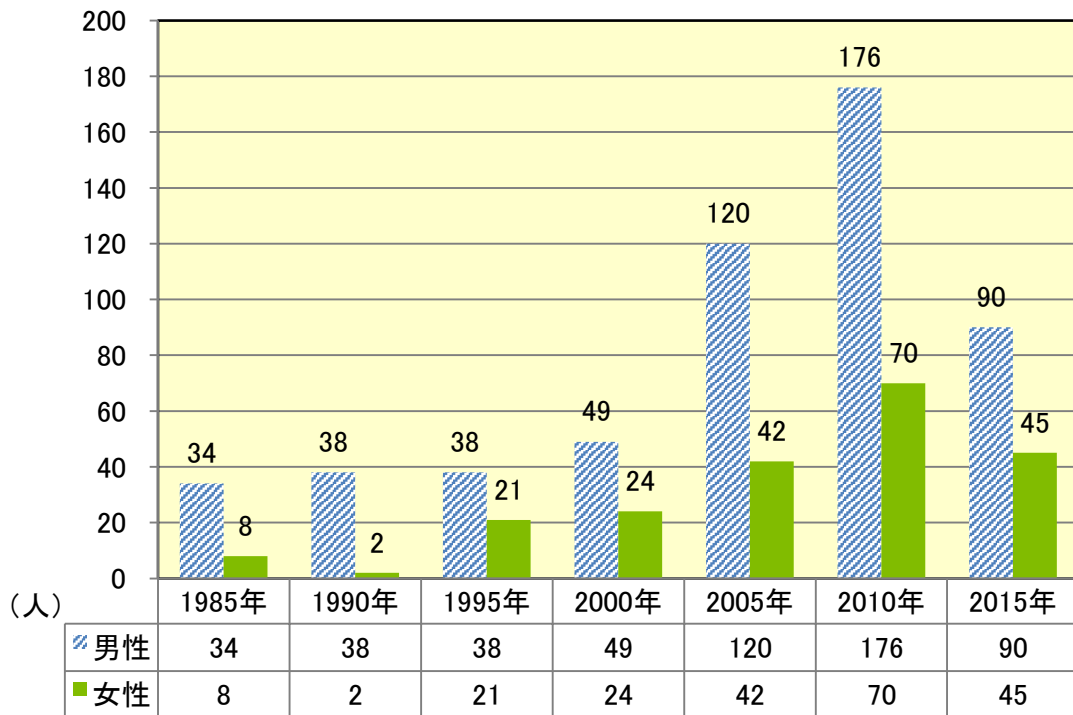
【完全失業者数】

完全失業者は、「(国勢調査の) 調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワークに申し込むなどして積極的に仕事を探していた人」を指す。

ニセコ町の完全失業者数の推移をみると、男女とも増加傾向にあり、特に 2000 年（平成 12 年）以降、特に男性の完全失業者数が大幅に増加したが、2015 年（平成 27 年）には 5 年前の調査時点から半減している。有効求人倍率が高止まりし、人手不足の傾向にある中で、完全失業者の減少へとつながったものと思われる。

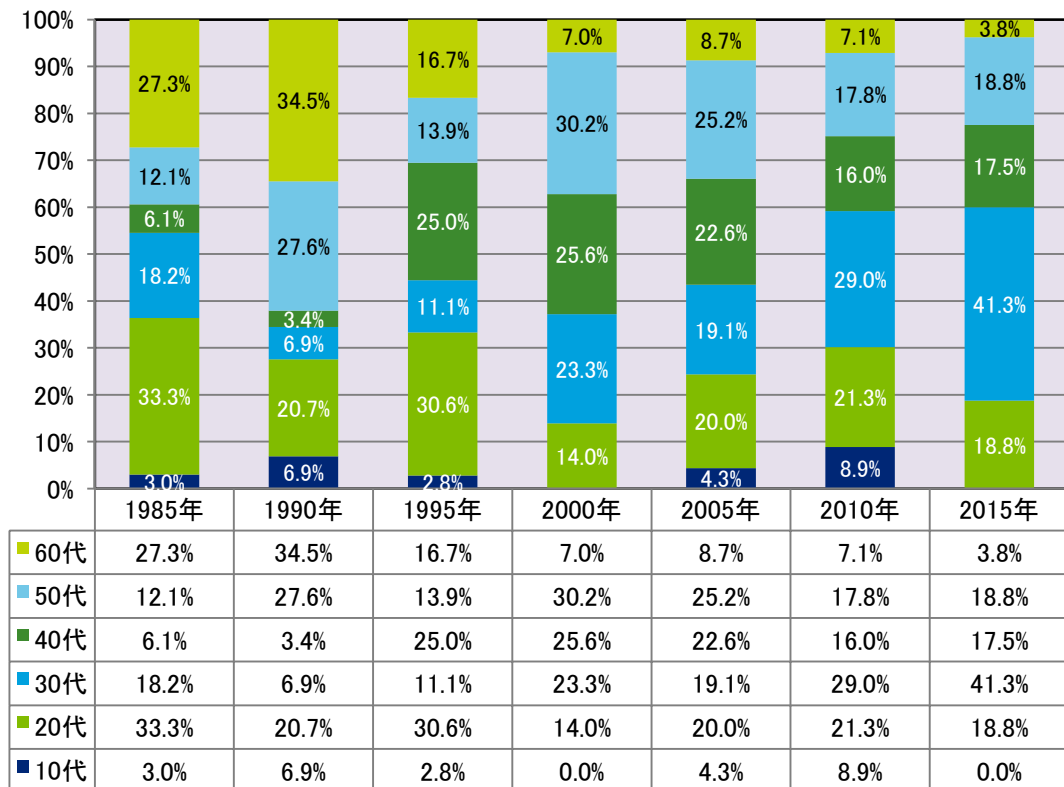
なお、国勢調査は、調査期日が 10 月 1 日時点であり、完全失業者数の一部には、夏季の農家の季節労働が終わり、冬季の季節労働先を探していた場合なども含まれていると考えられるため、実態についてさらなる精査を進めていく必要がある。

図 2-29 完全失業者数の推移



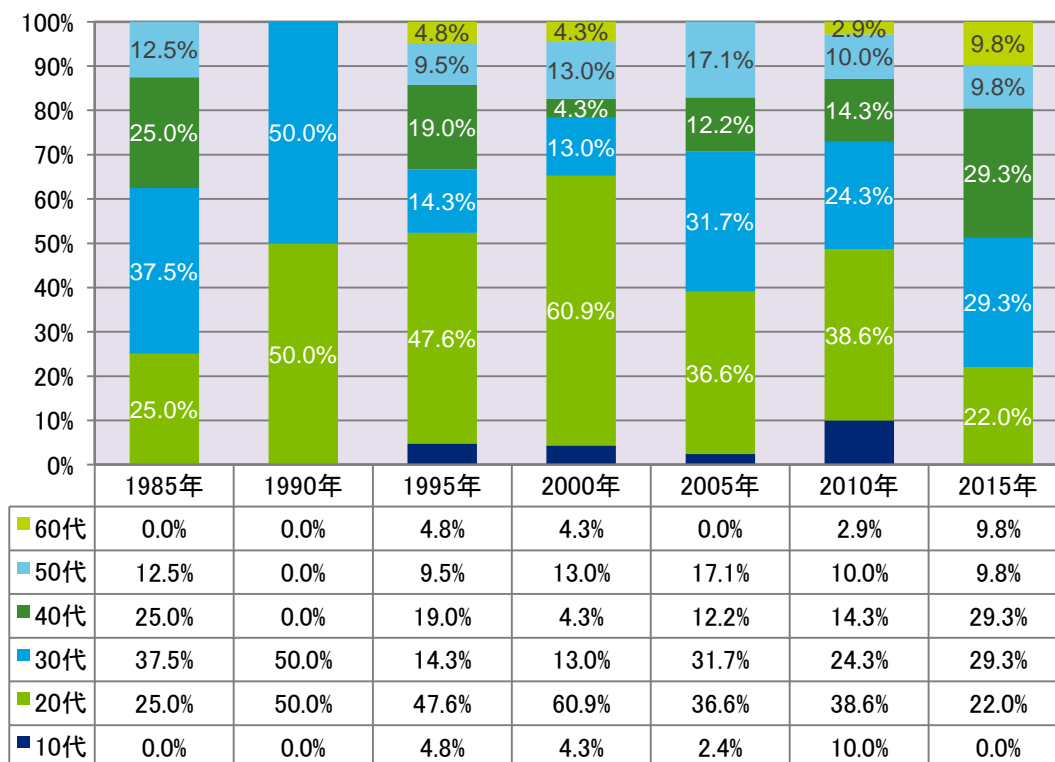
※データ出展：総務省「国勢調査」

図 2-30 完全失業者数の年代別割合（男性）



※データ出展：総務省「国勢調査」

図 2-31 完全失業者数の年代別割合（女性）



※データ出展：総務省「国勢調査」

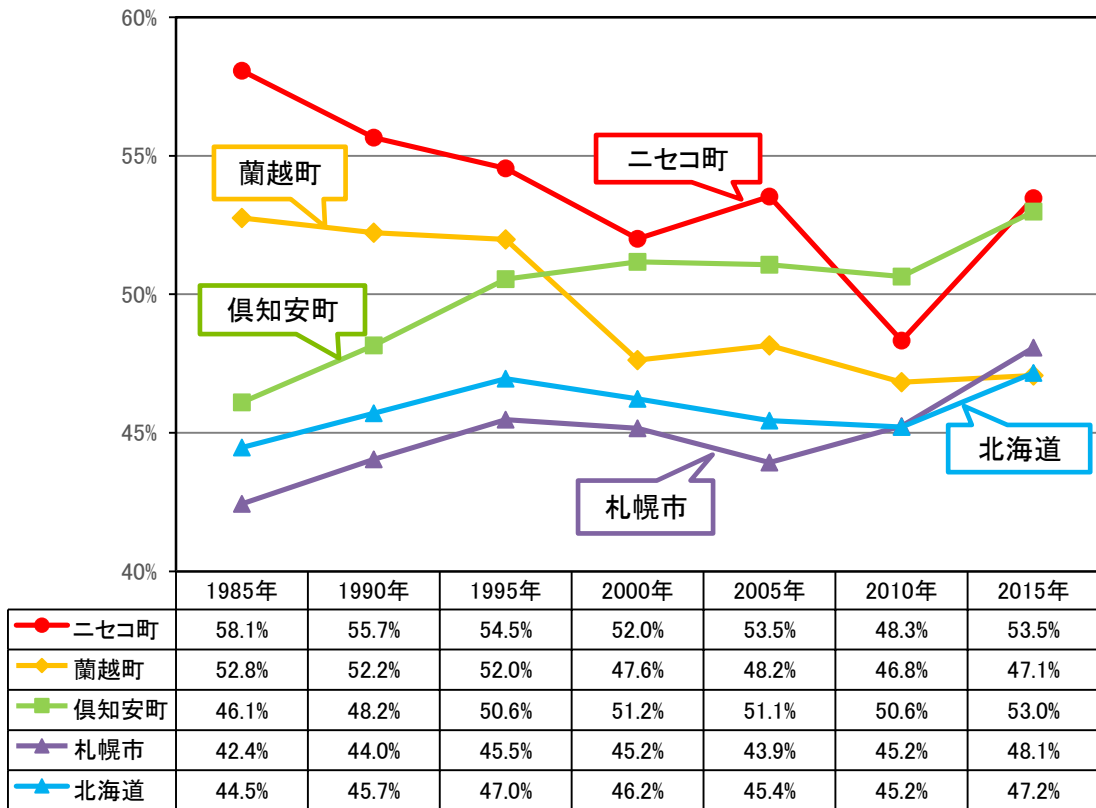
③ 女性の労働力率

女性が子育てをしながら働くなど、多様なライフスタイルに対応した環境にあるかどうかを検証するため、女性の労働力率について整理した。

労働力率は、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）に対する労働力人口（就業者と完全失業者）の比率で、非労働力人口である家事（専業主婦）や通学（学生）が増加すると、労働力率は減少することになる。

労働力率の推移について、他の自治体と比較すると、近隣の倶知安町や蘭越町、札幌市や北海道の平均よりも高くなっており、かつ、上昇傾向にある。ここ数年の労働力の不足が、女性の就業率を押し上げているものと考えられる。

図 2-32 女性の労働力率の推移（他の自治体との比較）

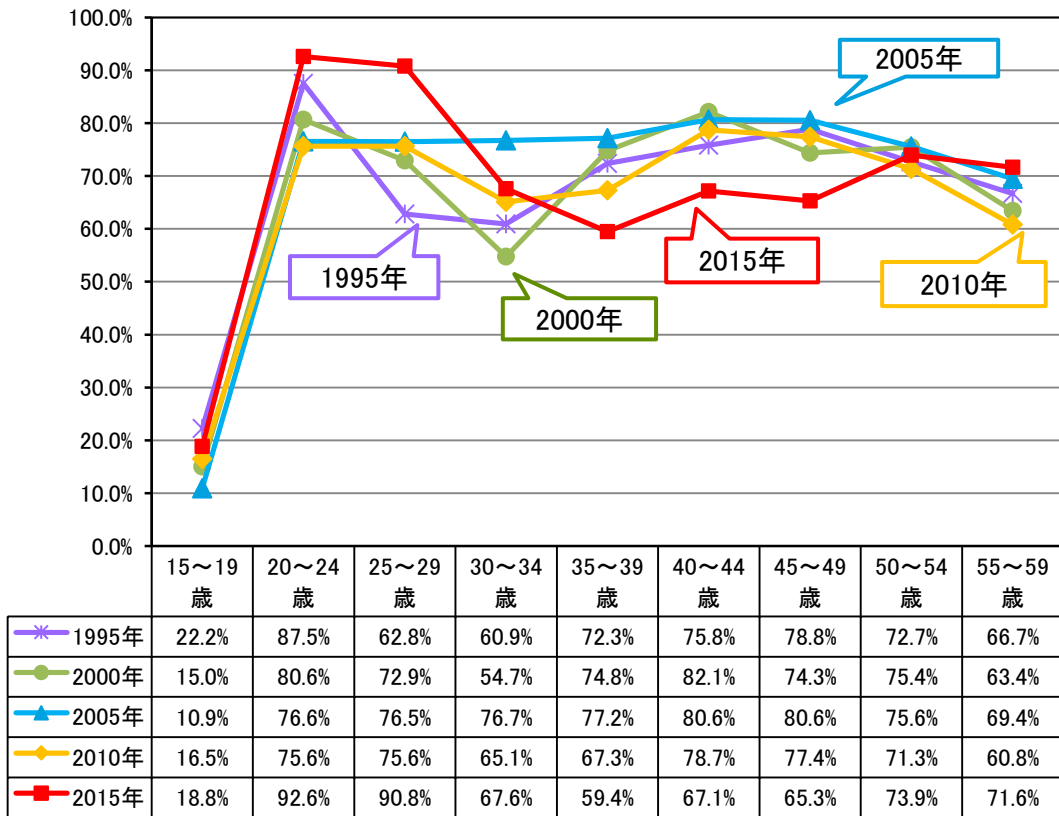


※データ出展：総務省「国勢調査」

しかし、一方で、ニセコ町の女性の労働力率の推移をみると、20歳代後半から30歳代の女性の労働力率が低下する傾向にあり、特に、2015年（平成27年）は、育児が一段落する40歳代以降も、70%前後で推移している。働き手が不足している中であっても、出産や育児を理由に離職するケースが少なからず存在し、かつ、転入者を中心に子育てをサポートしてくれる親や親せきが近隣にいない、あるいは学童保育の受入など子どもを安心して預けられる環境の整備が追い付いていないことなどが要因となって、復職を選択しないケースも生じているものと推測される。

なお、直近の国勢調査（2015年）以降、ニセコ町では子ども館の新設や、幼児センターの増築を行っているが、年少人口の増加や勤務形態の多様化などに伴い、利用対象者の拡大や休日の託児サービス拡充を求める声が上がっている。

図 2-33 女性の労働力率（5歳階級別）の推移



※データ出展：総務省「国勢調査」

（2） 所得などの状況

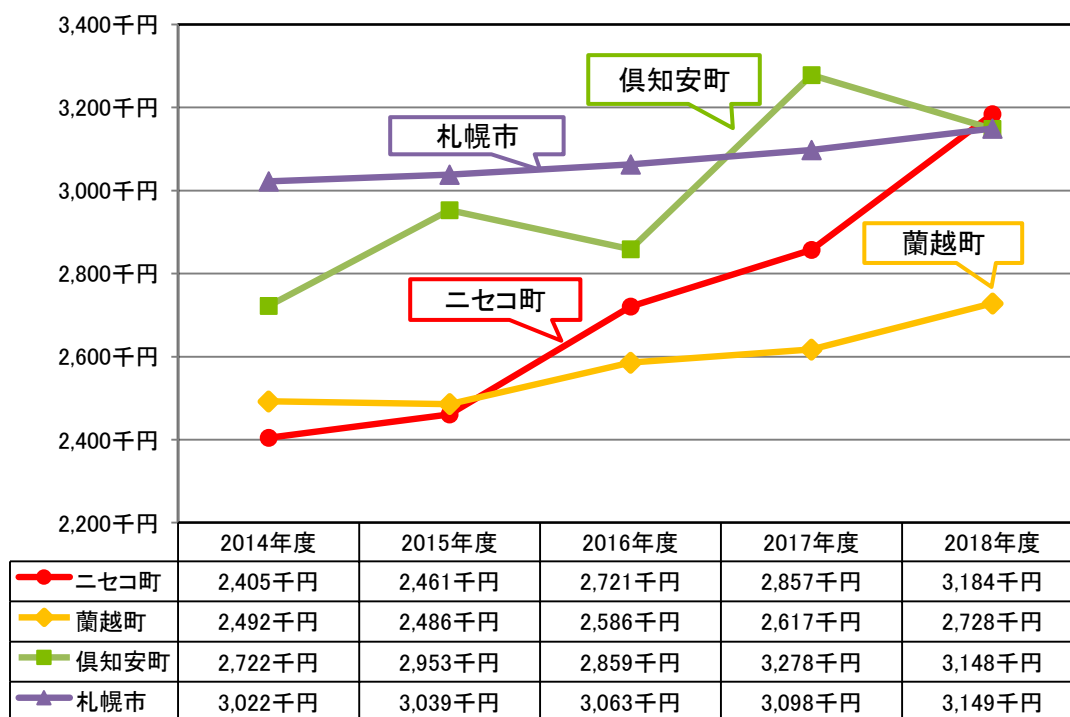
① 納税義務者数一人当たり課税対象所得

ニセコ町民の雇用者所得について、他自治体と比較しながら把握するための目安として、「納税義務者数一人当たり課税対象所得」を整理した。これは、各市町村の課税対象所得を、所得割（住民税額のうち前年の所得に一定割合を掛けて求める部分）の納税義務者数で割って算出した金額である。

ニセコ町の納税義務者数一人当たり課税対象所得は、近年、増加傾向にある。2018年度（平成30年度）は3,184千円となり、札幌市（3,149千円）や、近隣の蘭越町（2,728千円）、倶知安町（3,148千円）を上回った。

近年の増加要因は、給与所得者の所得の若干の増加もあるが、譲渡所得（土地や建物、株式などの資産を譲渡することによって生じる所得）の増によるところが大きい。譲渡所得の場合、継続した課税対象所得の増を見込めるものではないが、当面、この傾向は続くものと考えられる。

図 2-34 納税義務者数一人当たり課税対象所得の推移



※データ出典：総務省「市町村税課税状況等の調」

② 町内従業者・通学者の居住地、町内居住者の従業地・通学地

町内従業者・通学者の居住地及び町内居住者の従業地・通学地について分析を行った。

【町内従業者・通学者の居住地】

ニセコ町内で就業・就学している人（2,607人）のうち、ニセコ町外に住んでいる人は611人（23.4%）である。隣接する倶知安町、蘭越町からの従業・通学者が多くなっており、これらの中には、ニセコ町内に住居を確保できず、近隣の町村に居を構えたケースも少なからず存在するものと推測される。これらの人に町内に住んでもらうには、町内の住宅の整備・確保とストックマネジメントを進めていく必要がある。

なお、ニセコ町の昼間人口は4,880人（2015年国勢調査）で、昼間人口と夜間人口（総人口）の比率（昼間人口÷夜間人口）は98.43%である。仮に、

町外から従業・通学している人の転入が進んだ場合、昼間人口への影響は極めて小さい一方、総人口は増加するため、昼夜間人口比率は下がることになる。

また、地域経済循環の側面から言えば、町外に常住する町内従業者の所得は、町外に流出していることになる。これらの人が町内に住むことにより、雇用者所得の町外への流出が減ることになる。

【町内居住者の従業地・通学地】

ニセコ町内に住んでいる従業・通学者（2,682人）のうち、ニセコ町外へ通勤・通学している人の割合は698人（26.0%）である。

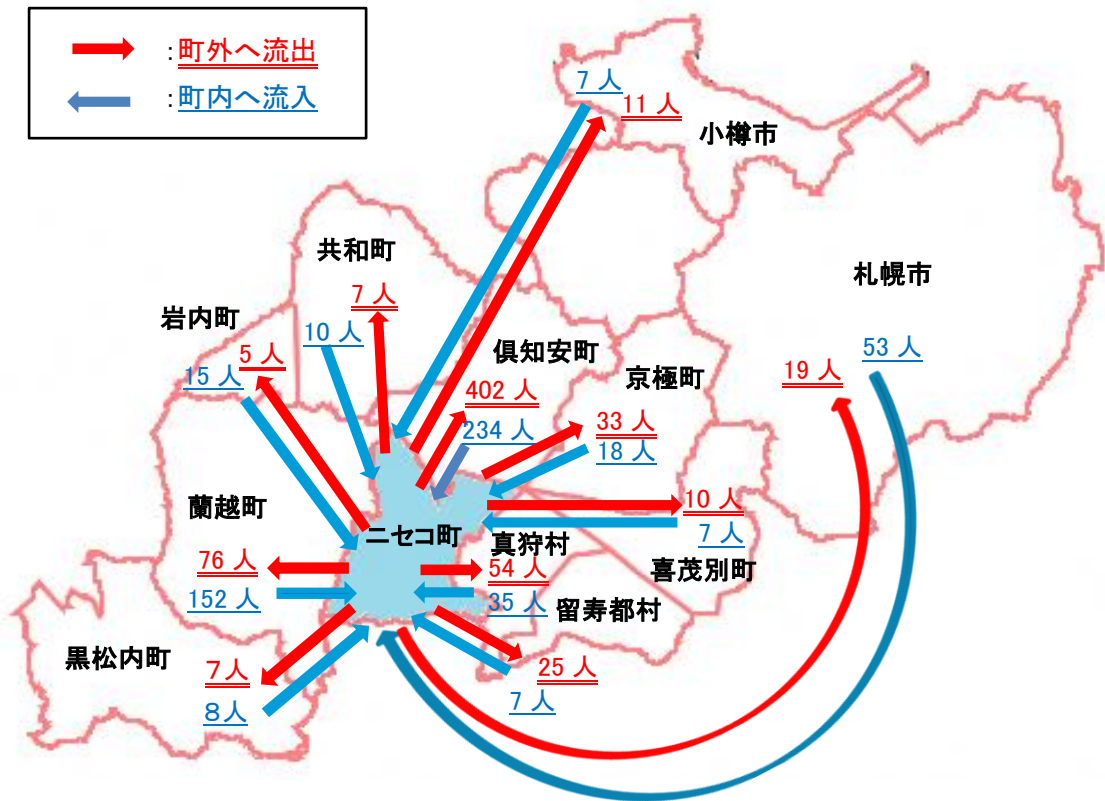
地域経済循環の側面からいえば、これらの従業者は、雇用者所得として町内へ資金を流入させていることになる。

表 2-4 従業・通学者の状況

	町外へ 流出	町内へ 流入	差引 (流入－流出)
合 計	698 人	611 人	-87 人
うち道内	681 人	599 人	-82 人
うち他都府県	5 人	12 人	7 人
うち不詳	12 人	0 人	-12 人

※データ出展：総務省「国勢調査」2015年

図 2-35 従業・通学者の状況(流出・流入のいずれかが5人以上の市町村)



※データ出展：総務省「国勢調査」2015年

4. 現状分析結果（まとめ）と将来展望

（1）人口の現状

- 総人口は、1980（昭和 55）年に下げ止まり、それ以降は、概して一貫して増加傾向を維持している。その内訳を見ると、高齢者人口に加え、直近では年少人口も増加している一方で、生産年齢人口は微減した。
- ニセコ町の人口増加は、自然減を上回る社会増に起因する。
- 特にここ数年は、外国人人口の増加が顕著である。冬季の観光シーズンに就業するため秋から冬にかけて転入し、シーズン終了後に転出するケースが多い中であって、定住者の増加傾向も続いている。
- 各集落の状況を見ると、高齢化が進行している集落が少なからず存在する一方、「出生時から」あるいは「20 年以上」その集落に居住する町民の割合が比較的低い集落も複数あり、近隣の町村に比べて町民の流動性は高いといえる。

【自然増減】

- 出生数は、2005（平成 17）年以降は増加傾向を示しているが、おおむね出生数が死亡数を上回る、自然減の傾向が続いている。
- 合計特殊出生率は、減少傾向にあったが、2008 年（平成 20 年）～2012 年（平成 24 年）には増加に転じて 1.45 となった。直近（2016 年（平成 28 年））では 1.58 となっている。
- 有配偶率は、若い世代ほど減少傾向が強く、40 歳代後半ではむしろ近隣の自治体より高くなっている。

【社会増減】

- 20 歳前後の世代が転出超過となっている。進学や就職で町外へ転居しているものと思われるが、年少人口が増加に転じたことから、今後この傾向はますます顕著になるものと想定される。
- その他の世代では、おおむね転入数が転出数を上回っており、子育て世代がニセコ町に転入している。ただし、転入数と転出数の差は縮まる傾向がうかがえる。
- かつて転出超過であった首都圏は、転入者数が転出者数を上回った。その一方で、近隣の蘭越町、真狩村などへの転出超過となっている。土地の価格や家賃の高騰、空き家・空室不足が要因となり、ニセコ町

内で住宅を確保できずに町外へ転居するケースが生じているものと推測される。

- 今後注視すべき事項として、転出超過の傾向がうかがえる 60 歳台以上の社会増減と、2030 年度末に開業予定の北海道新幹線の札幌延伸、北海道横断自動車道倶知安余市道路の建設に伴う関係事業者、住民や観光客の動向が挙げられる。

(2) 就業・雇用など

- 地域全体で、年間を通じて働き手が不足しており、特に「サービスの職業」や「販売の職業」では有効求人倍率が突出して高くなっている。
- 働き手の不足は、一方で完全失業者数の減少や、女性の労働力率の向上につながっている。
- 女性の労働力率を、年齢 5 歳階級別に見ると、20 歳代後半から 30 歳代で低下する傾向にある。特に、2015 年（平成 27 年）は、育児が一段落する 40 歳代以降も 70%前後で推移しており、子どもを安心して預けられる環境の整備が追い付いていないことなどが要因となって、就業を選択しないケースが少なからず存在するものと推測される。
- 納税義務者数一人当たり課税対象所得は、譲渡所得の増などにより、近年、増加傾向にあり、当面この傾向は続くものと見込まれる。
- ニセコ町内で就業・就学している人のうち、約 23%が町外に住んでいる。ニセコ町内に住居を確保できず、近隣の町村に居を構えたケースもあるものと推測される。

(3) まちづくり等に関する町民の意識

- ニセコ町のまちづくりに関する町民の満足度についてアンケート調査を実施したところ、個々の領域（地域住民の学習機会、環境の保全・創造、交通網、観光、住民参加など）では一層高い水準を求めつつも、まちづくり全般については「満足」あるいは「やや満足」と答えた割合は 57.9%と好評価であった。
- 北海道ニセコ高等学校、ニセコ中学校の生徒を対象にアンケート調査を行った中で、「ニセコに住み続けたい、あるいは将来戻ってきたいと思うか」と尋ねたところ、約 4 割の生徒が「そうしたい」あるいは「で

できればそうしたい」と回答した一方で、「どちらとも言えないが、ふるさととしてつながりは持ち続けたい」という回答も約4割あり、将来、様々な形でニセコを応援する力になることが期待される結果であった。

(4) 地域経済循環（第1部より）

- 消費は町内へ流入している一方、民間投資は町外へ流出している。また、調達を町外に頼っており、特に、石油やガス、電気などのエネルギー代金として、約14億円もの資金が、町外に流出している。
- 町の基幹産業である農業と観光業が、町外から所得を稼いでおり、地域で強みのある産業となっているが、必ずしも雇用者の所得向上にはつながっていない。

5. 将来人口の推計

人口の現状を整理・分析した結果を踏まえ、以下、今後目指すべき将来の人口について展望を整理する。

(1) (独) 国立社会保障・人口問題研究所による推計

国の研究機関「独立行政法人国立社会保障・人口問題研究所」の推計方法に準拠すると、ニセコ町の人口は、2025年まで横ばいの状況が続いたのち減少の一途をたどり、2065年には4,000人を割り込むことが見込まれている。

＜将来人口推計の仮定の考え方（(独) 国立社会保障・人口問題研究所）＞

【合計特殊出生率】

原則として、平成27年(2015年)の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2年(2020年)以降、市区町村ごとに仮定している。

ニセコ町の場合は、2045年までの子ども女性比を下記のとおり仮定。

2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0.26775	0.26596	0.27545	0.28185	0.28125	0.28114

これを合計特殊出生率に換算すると下記のとおりとなり、2045年の状況が以降も続くと仮定して推計を行っている。

2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
1.99044	1.96167	1.97487	1.98635	1.98374	2.00308

【純移動率】

原則として、平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が、令和22年(2040年)以降継続すると仮定している。

なお、平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の移動率が、平成17年(2005年)～平成22年(2010年)以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成27年(2015年)の国勢調査後の人口移動傾向が平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定している。

表 2-5 直近純移動率（性別年齢 5 歳階級別）
 （2010 年（平成 22 年）→2015 年（平成 27 年））

年齢 5 歳階級		男性	女性
0～4 歳	→ 5～9 歳	0.052	0.085
5～9 歳	→ 10～14 歳	0.127	▲0.010
10～14 歳	→ 15～19 歳	▲0.056	▲0.293
15～19 歳	→ 20～24 歳	▲0.334	▲0.387
20～24 歳	→ 25～29 歳	0.182	0.160
25～29 歳	→ 30～34 歳	0.208	0.453
30～34 歳	→ 35～39 歳	0.100	0.101
35～39 歳	→ 40～44 歳	0.241	0.032
40～44 歳	→ 45～49 歳	0.040	0.011
45～49 歳	→ 50～54 歳	0.163	0.053
50～54 歳	→ 55～59 歳	0.100	0.013
55～59 歳	→ 60～64 歳	0.100	0.007
60～64 歳	→ 65～69 歳	0.058	0.004
65～69 歳	→ 70～74 歳	0.014	0.025
70～74 歳	→ 75～79 歳	0.005	▲0.056
75～79 歳	→ 80～84 歳	0.043	0.071
80～84 歳	→ 85～89 歳	0.073	▲0.003
85 歳～	→ 90 歳～	▲0.156	▲0.106

※データ出展：総務省「国勢調査」

※純移動率は、純移動数（転入数と転出数の差）を期首人口で割った値である。

例えば、「2010 年→2015 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動率」は下記のように算出する。

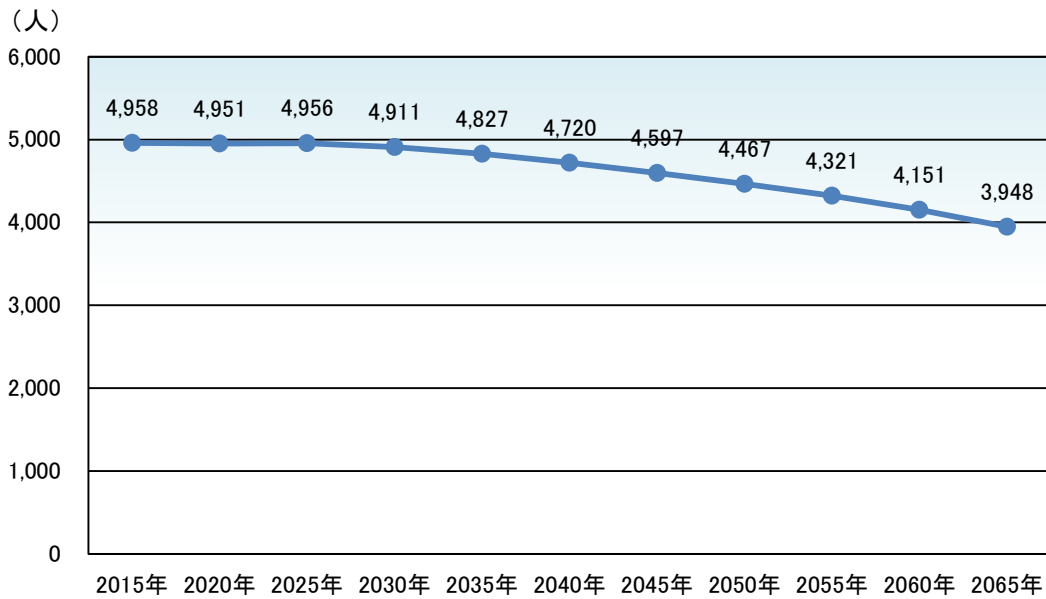
「2010 年→2015 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動率」

= (2010 年→2015 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動数) ÷ (2010 年の 0～4 歳人口)

※年齢不詳の人口移動を按分している影響などにより、実際の値とは異なる可能性がある。

※国勢調査に基づき、内閣府地方創生推進室が算出したデータである。

図 2-36 (独) 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計



(2) 将来人口(独自推計)

総合戦略の推進によって目指す将来人口推移について、(独) 国立社会保障・人口問題研究所の推計を基本としつつ、ニセコ町では独自に、合計特殊出生率について以下の仮定を置くとともに、ニセコに住みたいという希望をかなえるための対策として現在予定している住宅整備等を勧案の上、推計を行った。

<将来人口推計の仮定の考え方(ニセコ町)>

【合計特殊出生率】

第1期の総合戦略と同様に、政府の「一億総活躍国民会議」が2015年(平成27年)に示した「希望出生率1.8」へ、2040年まで段階的に上昇させ、その後この水準を維持する。

【住宅整備計画】

2015年(平成27年)から2025年(平成37年)までの10年間で500人分の住宅整備を目指す。

近年の町内における住宅需要の高まりを踏まえて、直近の見通しに即した住宅整備数を、将来人口推計に考慮する。

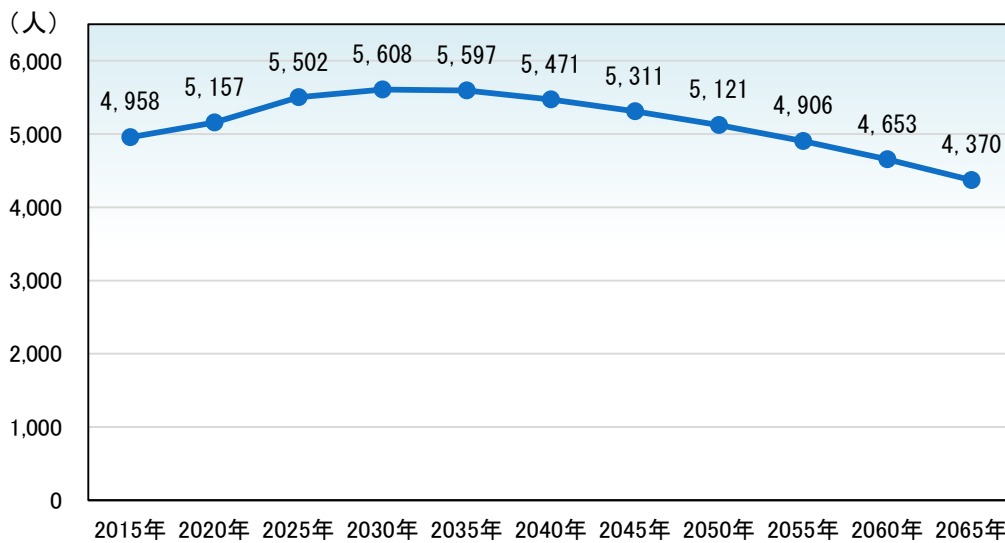
【SDGsモデル事業（NISEKO生活モデル街区）】

「SDGs未来都市計画」に基づき、2022年（令和4年）から2031年（令和11年）までの間に、段階的に約420人が居住する住宅を新たに開発する予定であることから、将来人口の推計にあたり、その人口増加見込みを考慮する

- ※ 合計特殊出生率及び住宅整備計画については、第1期の総合戦略を踏襲した。
- ※ 推計にあたっては、住宅整備計画を考慮して加算した人口の年齢別人口割合には、加算前の総人口と同一の値を用いている。

推計の結果、総人口は、最も多い年（2030年）で5,608人まで増加し、その後緩やかに減少して、2065年には4,370人になると見込んでいる。

図2-37 ニセコ町独自の試算による将来人口推計



年齢3区分別人口、5歳階級別・男女別人口構成は次のとおりとなる。いずれの区分においても人口は減少の一途をたどる中で、特に生産年齢人口の割合が減少することが見込まれる。

图 2-38 将来人口推計（年齢 3 区分別人口）

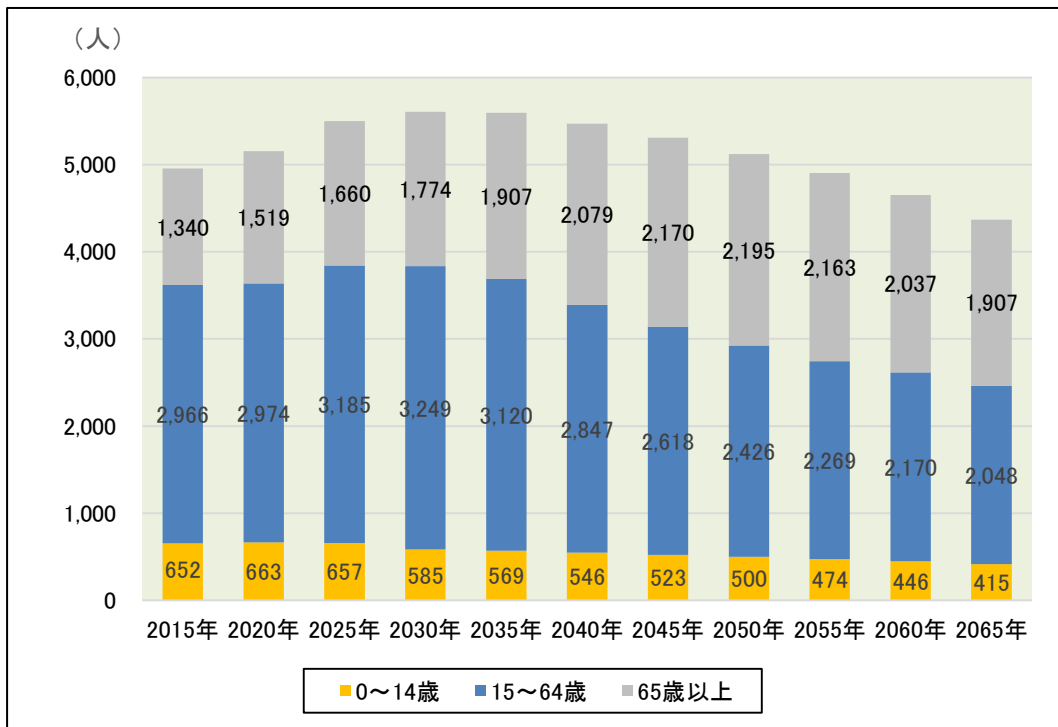


图 2-39 将来人口推計（年齢 3 区分別人口比率）

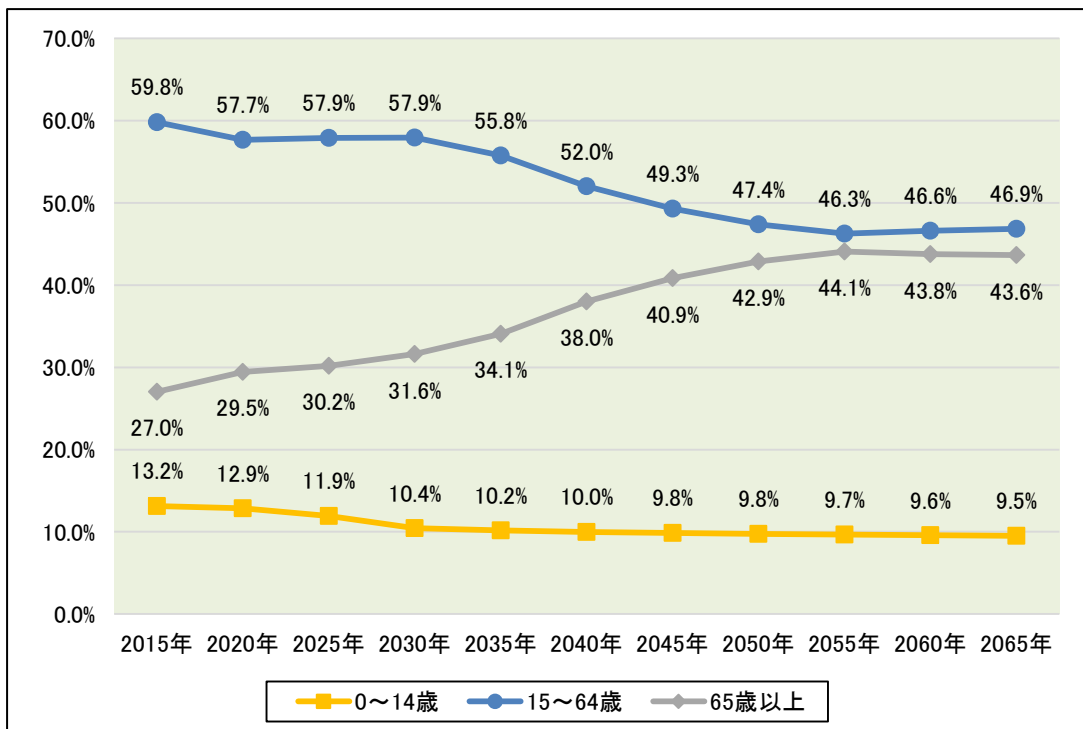
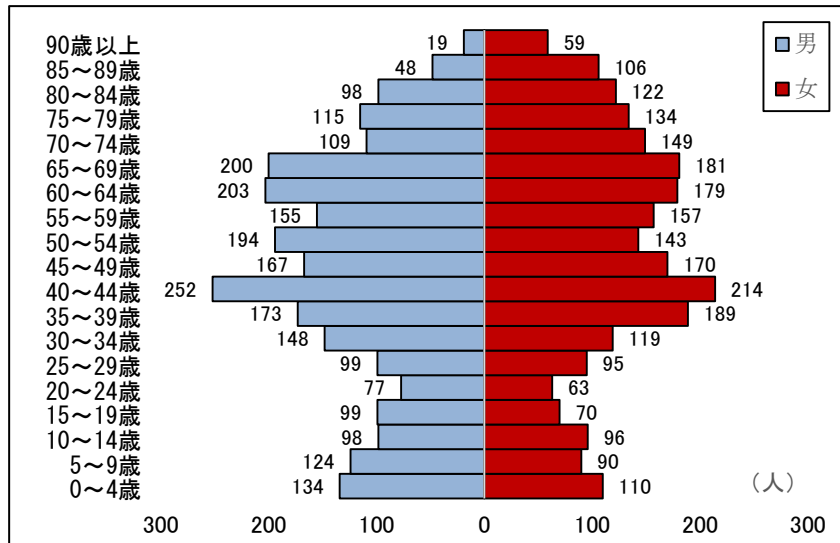


図 2-40 将来人口推計（年齢5歳階級別・男女別人口構成）

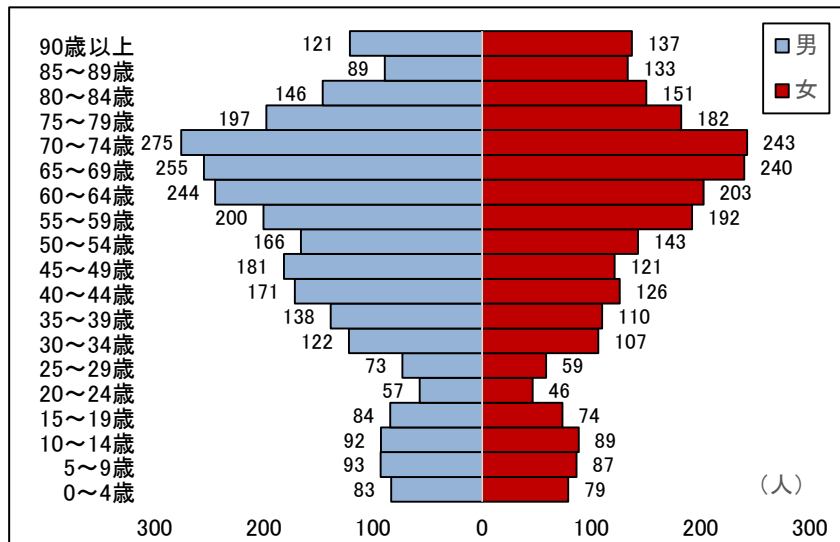
【2015年】

総人口 4,958 人
 男性 2,512 人
 女性 2,446 人



【2045年】

総人口 5,311 人
 男性 2,788 人
 女性 2,523 人



【2065年】

総人口 4,370 人
 男性 2,312 人
 女性 2,058 人

